

教 育 委 員 会 自己点検・評価報告書

平成28年9月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

平成 27 年度は、平成 22 年度に策定した浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」(平成 23 年度～平成 27 年度)の計画期間の最終年度となりました。

また、平成 27 年度は、第 2 次浜田市総合振興計画の策定及び浜田市教育大綱の策定等教育行政において重要な計画の策定が続き、新たな教育振興計画はこれら上位計画等との連動の強化を図り、市上位計画等の実現をより具体化するための実施計画として策定しました。

教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしてまいります。

教育委員会による自己点検及び評価は、その執行責任を果たすために必要な事務であります。この点検及び評価は、執行された学校教育や社会教育、スポーツ、文化財等の具体的な教育行政事務が、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、それが時代の要請に応えた教育行政となっているのか、教育委員会自らが、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うものです。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられており(地教行法第 25 条第 2 項)、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています(地教行法第 26 条)。

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 22 年度に策定した浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」の施策体系に基づいて点検・評価を行っています。施策体系にある主な事業を抽出し、それぞれの事業について事業終了後、事務局から報告を受け、点検・評価を行いました。今回は浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」の計画最終年度であるため、5 年間の評価も行い、その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

平成 28 年 9 月

浜田市教育委員会

《 目 次 》

ページ

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）	……………	1
2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧		
I 生きる力を育む学校教育の充実		
(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進		
○ ふれあい体験・ボランティア体験教育の充実		
1 自然体験学習	(学校教育課) ……………	6
○ 未就学児教育の充実		
2 公立幼稚園の集約化	(教育総務課) ……………	7
○ 人と関わる力の育成		
3 赤ちゃん登校日	(学校教育課) ……………	8
4 ふるまい向上プロジェクト	(生涯学習課) ……………	9
(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進		
○ 「わかる授業」の実施		
5 小中一貫教育推進事業	(学校教育課) ……………	11
6 ICT教育の推進	(学校教育課) ……………	13
7 学校支援員の充実	(学校教育課) ……………	14
8 学力調査の分析	(学校教育課) ……………	15
9 授業研究の推進	(学校教育課) ……………	16
10 学校事務の共同実施	(学校教育課) ……………	17
○ 読書の推進		
11 学校図書館の充実と読書習慣の定着	(学校教育課) ……………	18
○ 学習意欲の醸成		
12 キャリア教育	(学校教育課) ……………	19
(3) 一人一人を大切にできる教育の推進		
○ 人権感覚を身に付けた児童生徒の育成		
13 学校における人権意識高揚事業	(人権同和教育室) ……………	20

○ 個々に応じたきめ細やかな教育の実施		
14 特別支援教育推進事業	(学校教育課)	21
○ 指導相談機能の充実		
15 相談支援体制の充実	(学校教育課)	22
○ 学校間交流の促進		
16 小規模校等学校間交流事業	(学校教育課)	23
(4) 健やかな育ちを支える食育と体力づくりの推進		
○ 食育の推進		
17 食育推進事業	(教育総務課)	24
○ 体力づくりの充実		
○ 家庭における生活習慣の確立に向けた指導		
(5) 安全で安心な教育環境の整備		
○ 子ども見守り活動等の充実		
18 はまだ子ども安全センター事業	(学校教育課)	25
○ 子どもの就学支援		
19 要保護・準要保護児童生徒扶助	(学校教育課)	26
○ 学校施設の整備		
20 学校統合計画の推進	(教育総務課)	27
21 統合小学校建設事業	(教育総務課)	28
22 学校の耐震化の推進	(教育総務課)	29
23 学校給食施設の統合	(教育総務課)	30
II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成		
(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携		
○ 家庭の果たす役割の再認識		
24 通学合宿	(生涯学習課)	31
○ P T A活動との連携強化		
25 浜田市P T A連合会連携事業	(青少年サポートセンター)	33
○ 地域との連携による子どもの育成		
26 ふるさと教育推進事業	(生涯学習課)	34

27	子どもの居場所づくりの推進	(生涯学習課)	36
28	青少年自立支援事業	(青少年サポートセンター)	38
(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供			
○ 公民館活動の充実			
29	公民館活動推進事業	(生涯学習課)	39
○ 国際理解に向けた交流の推進			
30	生徒国際交流事業	(生涯学習課)	41
○ 人権教育の推進			
31	人権尊重のまちづくりの推進	(人権同和教育室)	42
(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実			
○ 図書館機能の充実			
32	子ども読書活動推進計画	(中央図書館)	43
33	読書活動・移動図書館	(中央図書館)	44
○ 学校施設の開放			
34	学校開放事業	(生涯学習課)	45
(4) 学んだことを活かす地域活動の推進			
○ 地域の教育力向上			
35	学校支援地域本部事業の推進	(生涯学習課)	46
III 生涯を通じて活動できるスポーツの振興			
(1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進			
36	スポーツ推進事業	(生涯学習課)	48
(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進			
37	トップアスリートを招いた教室の開催	(生涯学習課)	49
38	スポーツ関係団体への支援	(生涯学習課)	50
(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備			
39	運動施設の補修計画	(生涯学習課)	51
40	総合型地域スポーツクラブの設置	(生涯学習課)	52

IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり

○ 伝統文化の保存・継承

41 伝統芸能、伝統文化の継承 (文化振興課) …… 53

○ 芸術・文化活動の活性化

42 芸術・文化活動の活性化 (文化振興課) …… 54

(2) 文化創造のための環境づくり

○ 芸術の鑑賞機会や発表の場の提供

43 世界こども美術館創作室の活用 (文化振興課) …… 55

44 優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供 (文化振興課) …… 56

(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積

○ 文化財の調査研究

45 文化財の調査研究 (文化振興課) …… 57

○ 埋蔵文化財の分布及び発掘調査

46 市内遺跡発掘調査事業 (文化振興課) …… 58

○ 文化財の保護活用

47 文化財の保護活用 (文化振興課) …… 59

○ 資料館等の活用

48 子どもを対象とした資料館等の活用 (文化振興課) …… 60

○ 御便殿の保存活用

49 浜田城の啓発 (文化振興課) …… 61

○ 浜田市誌編纂

50 浜田市誌編纂事業 (文化振興課) …… 62

3. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」の目標達成度について …… 63

(資料)

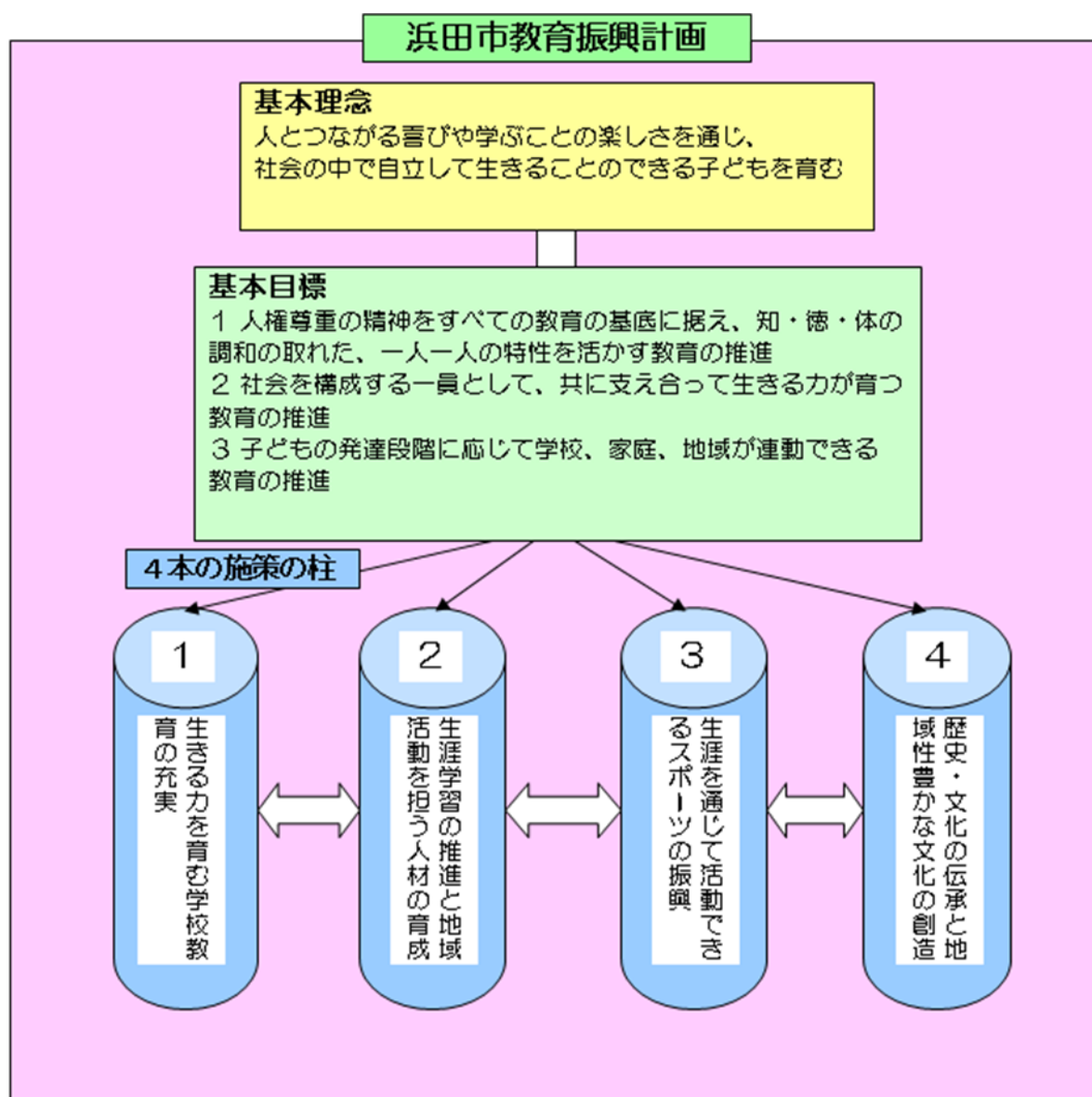
浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」(概要版)

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 22 年度に策定した浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」（平成 23 年度～平成 27 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

ここでは、「はまだっ子プラン」の基本理念に基づく 3 つの基本目標を達成するための 4 本の施策の柱である、「Ⅰ 生きる力を育む学校教育の充実」、「Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成」、「Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興」、「Ⅳ 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造」について総括評価を行う。



I 生きる力を育む学校教育の充実

学校教育の充実については、自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育、確かな学力の定着に向けた取組、一人ひとりを大切にする教育、そして、健やかな育ちを支える食育と体力づくりの取組、安全で安心な教育環境の整備に努めた。

特に学力の向上に向けた取組については、国や県の学力調査結果から大きな課題と認識している中であって、平成 27 年度に学力向上推進室を設置し、取組体制を強化して「家庭学習の定着」・「適切なメディアとの関わり」・「教員の授業力向上」の 3 点を浜田市の課題として重点的に取り組んだ。

その結果、個々の事業の取組は総じて充実してきているが、既存事業の整理、連動等に課題があり、事業の繋がりによる相乗効果の創出が引き続き課題として残っている。より効果的に事業を実施するためには、個々の事業の体系化、類型化の再構築、そして中長期的なビジョンが必要であり、その実施にあたっては、教育委員会事務局内での連携を元に、家庭、学校、地域、行政の役割分担の明確化と連動をより強く意識しながらの事業推進が必要である。そして、子どもたちに対してなぜ学ぶことが必要か、その意味をあらゆる機会を通じ訴え続けることが必要である。

また、ふるさとを愛する心を育てるため、平成 27 年 1 月には「浜田市ふるさと郷育推進方針」を策定し、重点的に推進しているが、学校教育への更なる深化を図る必要がある。

一人ひとりを大切にする教育については、特にいじめ問題に対して、浜田市教育委員会として、いじめは人の尊厳に関わる重大な問題であり、絶対に許されない行為であることを強く示した。そして、平成 26 年 12 月には「浜田市いじめ防止対策推進条例」を制定し、いじめ問題の根絶に取り組む姿勢を示した。

環境整備の取組としては、子どもの教育環境を整えることを最優先とした学校統合計画に基づく学校統合については、統合対象校区全てから理解を得られて実施することができたが、行財政改革の観点からの教育施設の統廃合の計画については課題も多く、当初計画から延期したものもある。教育委員会としては、教育環境の整備を最優先に考えつつも、公共施設再配置計画の策定等もあったことから行財政改革の観点も踏まえた施設の整理を行っていくことが重要である。

II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成

生涯学習の推進については、家庭教育支援の推進、そのためにPTAとの連携強化、地域との連携強化に努め、子どもを健やかに育むための取組を行った。

また、生涯の各期に対応した学習機会の提供のため、公民館活動を充実し、地域の教育力の向上の取組を行った。併せて、公民館を活用した人権学習講座を実施し、人権教育を効果的に推進した。

特に「ふるさと郷育の推進」、「家庭教育支援の充実」、「公民館における人材育成と拠点整備」を柱として各取組を行った。

ふるさと郷育については、ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換えた「郷育」という言葉を用いてふるさと教育を推進した。平成27年1月には「浜田市ふるさと郷育推進方針」を策定し、平成27年度には小学4年生を対象にした補助教材「浜田市の人物読本 ふるさとの50人」を作成し、ふるさとへの愛着醸成を図る等重点的に取組を進めた。

家庭教育支援の充実については、親学プログラム等親同士の交流を通して「親としての役割」や「子どもとのかかわり方」の気付きを促す取組を進めているが、多くの保護者に参加してもらうことが必要であり、支援体制についても、教育委員会事務局内の課を越えた連携を図っていく必要がある。

また、公民館活動についても、地域住民による特色ある取組を支援し、主体的に地域課題の解決に取り組むような、地域人材の育成支援、つまりは「まちづくりの支援をする公民館」を目指し、学校支援活動、土曜日の教育活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活動や地域が主体となった活動等の多様な活動の場として、より多くの住民の参画を促す取組を行った。

現状として、人的・物的・制度的・歴史的制約等の課題もあり、これらの整理を行うことが、公民館における人材育成と拠点整備につながるものとする。

図書館機能の充実については、平成25年の中央図書館及び三隅図書館の開館により、中央図書館と各分館、移動図書館を含めた浜田市全域の図書館サービス網の整備・拡大を果たすことができた。

今後も引き続き、市民、特に子どもの読書活動普及に取り組むとともに、人的サービスの更なる向上を図り、いつでもどこでも、気軽に利用できる市民の施設を心がけていく必要がある。

Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興

スポーツの振興については、家庭や地域におけるスポーツ普及促進の取組、スポーツ精神のかん養と競技力向上の取組、スポーツ・レクリエーション環境整備等の取組を行った。

特に、いつまでも元気で暮らす高齢者が多いまち浜田の創出を目標に「高齢者の軽スポーツ推進方針」を平成 27 年 1 月に定め、生涯スポーツを目指し、軽スポーツの普及促進の取組を行った。

浜田市総合スポーツ大会、トップアスリートを招いた教室開催、総合型地域スポーツクラブの設置等、拡大には相応の財政負担を伴うことから大きな発展はないものの、これら取組は着実に定着してきている。

また、運動施設の改修・整備等については、多額の経費を要することもあり、慎重に進めていく必要がある。そのため、類似施設の統廃合を含め、将来のスポーツ施設整備及び利活用の方針を十分に検討し、取り組んでいく必要がある。

浜田市体育協会及び浜田市スポーツ少年団等のスポーツ関係団体への支援及び協力による市のスポーツ振興の効果は大きく、引き続き、連携を深め、財源上の制約に縛られなくても果たせるような工夫を持って、スポーツの振興を図る必要がある。

Ⅳ 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

芸術文化の振興については、伝統文化の保存・継承、芸術・文化活動の活性化、芸術の鑑賞機会や発表の場の提供等の取組を行い、市内の多種多様な文化・芸術活動等を行う個人や各種団体のそれぞれの活発な活動を応援し、連携を図って、芸術文化の振興・発展に努めた。

また、石正美術館、世界こども美術館、石央文化ホールなど拠点施設においては、管理運営及び事業企画には指定管理者の努力がうかがえ、芸術文化の振興に寄与したものと考える。

しかしながら、今後の市の芸術文化の振興をどのように図っていくかについては、長期的な展望を踏まえた教育委員会の主体的な展開が必要である。

文化財行政については、文化財の調査研究、埋蔵文化財の分布及び発掘調査、文化

財の保護活用、資料館等の活用等の取組を行い、貴重な文化遺産の保護を適切に行い、後世へ確実に継承すること、及び情報の収集、発信に努めた。

今後、収集した情報等をまとめ、提供・発信するためには、市誌編纂の方向性や資料館のあり方等を充分かつ慎重に検討していかなければならない。

2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 ふれあい体験・ボランティア体験教育の充実
事務・事業名		自然体験学習
内容		地域の豊かな自然に触れ合う体験を通して、自然に感動する心、ふるさとを愛する心の育成を図る。
担当課		学校教育課
27年度の目標		子どもたちが、地元の地域資源に親しみながら、日常では経験できない宿泊を含む体験活動、集団活動を行うことで、人間関係のつくり方、公衆道徳、規範意識などを身につけるとともに、感動する心、コミュニケーション力、社会性、思いやりの心などの生きる力を育む一助となるように、夏休み中に2泊3日の宿泊体験活動を計画実施する。
27年度の実績		<p>浜田地区広域行政組合、江津市教育委員会と連携し、浜田・江津市内の小学5・6年生を対象とした浜田広域圏子ども交流事業「夏休み！ふるさと体験・友だちづくり活動」を実施。</p> <p>実施期間 平成27年8月5日～8月7日（2泊3日）</p> <p>実施場所 江津市、県立少年自然の家、三隅町、金城町ほか</p> <p>主な内容 ペットボトル筏、水鉄砲作りと川遊び 肝試し（県大生考案） 紙すき体験、楮芽かき体験 乗馬体験、山登り（山の学習） 農家民泊、農作業体験、ほか</p> <p>参加人数 小学5・6年生 45名（15校）：浜田市34名、江津市11名 県大生8名</p>
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>子どもたちが、地元の地域資源に触れ、民泊体験などを通じてふるさとの良さを実感する良い機会となった。また、人間関係の作り方の習得やコミュニケーション力の育成については、各班ごとに協力をしながら体験を行う過程で育成された。そして、公衆道徳、規範意識の育成については、民泊や体験活動を楽しみながら安全に行う過程で指導者の指示やルールに従うことや挨拶の重要性を学ぶ機会となった。こうした観点から、この体験学習が子どもたちの生きる力の育成に一定の効果があった。</p> <p>こうした効果を更に高めるためには、子どもたちが主体的に取り組める体験をより取り入れる工夫や派遣社会教育主事等と連携した指導や子どもたちの振り返りの充実が必要と考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 未就学児教育の充実
事務・事業名		公立幼稚園の集約化
内 容	浜田市における公教育の連続性、幼児教育支援を維持しつつも、少子化等に伴う幼稚園児数の減少に対応するため、行政の効率化の観点から、現在の4園全て継続するのではなく、地域性や施設、職員体制等を勘案し、公立幼稚園1園を閉園し、3園に集約する。	
担 当 課	教育総務課	
27年度の目標	<p>平成22年2月に決定した「公立幼稚園は存続するが、園児の減少や運営の効率化に鑑み、1園を閉園する。」との方針に変更ないものの、子ども・子育て関連3法に基づく新制度移行に対応するため、平成26年4月に予定していた原井幼稚園と石見幼稚園の統合は、当面の間、延期することとしている。</p> <p>平成27年度は、昨年度から引き続き、浜田市の幼児期の教育及び保育のあり方について検討するとともに、併せて、統合幼稚園の建設も含めて検討する。</p>	
27年度の実績	<p>子ども・子育て支援事業計画策定により「公立幼稚園については、ニーズ調査の見込み量を踏まえ、地域性も考慮しながら統合幼稚園の新設に合わせて園舎の整備を検討していく。」と定められ、教育委員会として、検討を進めた結果、原井幼稚園と石見幼稚園を統合し、統合幼稚園を新設することの方針決定を行った。</p> <p>なお、建設場所や施設の複合化等については、引き続き検討を進めていくこととなった。</p> <p>平成28年 1月 原井幼稚園と石見幼稚園を統合し、統合幼稚園を新設することを方針決定</p>	
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>子ども・子育て関連3法の成立までの間、制度の改正内容が定まらず、方針決定ができない時期が続いたが、教育委員会としては、公教育の連続性、幼児教育支援を維持しつつも、少子化等に伴う幼稚園児数の減少に対応するため、行政の効率化を踏まえて公立幼稚園を3園とする方針に変更はなく、また、子ども・子育て支援事業計画の策定がされたことから、3園への集約及び統合園の新設の方針決定を改め行うことができた。</p> <p>今後は、建設場所等の決定や保育サービスの充実等を園舎整備に合わせて検討を行っていく必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 人と関わる力の育成
事務・事業名		赤ちゃん登校日事業
内 容	生後4か月程度の赤ちゃんと保護者を学校に招き、児童との関わり体験を持つことで、児童に基本的なマナー、コミュニケーション力、共感力、思いやりの心、クラスの仲間との信頼関係、いのちの尊さや親への感謝、役立ち感などを育む一助とする。	
担 当 課	学校教育課	
27年度の目標	赤ちゃん登校日授業は平成27年度では実施しない。また、赤ちゃん登校日授業以外に、児童生徒、保護者、地域の人たちに対するコミュニケーション講座を実施する。	
27年度の実績	・赤ちゃん登校日授業及びコミュニケーション講座の実施なし。	
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>赤ちゃん登校日授業は、児童生徒だけでなく子育て中の親や参観者から高評価をいただいた一方で、学校現場では授業時間数の確保や参加する赤ちゃん確保の限界から小規模校のみでしか実施できない等の課題により26年度からは実施していない。</p> <p>また、教職員が互いの考えや気持ちを理解し合う体験を通して学ぶことで学級経営の向上を図るヒューマン・コミュニケーション講座を平成23年度から平成26年度まで実施し、参加者から一定の評価を受けていたが、講師選定等の課題から平成27年度は実施していない。</p> <p>子どもたちの人間関係力を育む取組は重要であるが、この事業形態の継続については、課題などを整理し、検討する必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進
おける項目	小項目	人と関わる力の育成
事務・事業名		ふるまい向上プロジェクト
内	容	すべての大人と子どもが一緒になって、ふるまい（礼儀、作法、あいさつ、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称）の向上を目的にした取組を、学校、家庭、地域が連携しながら推進する。
担当課		生涯学習課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 各家庭での生活習慣が基本であるため、保護者の方への理解と協力を求めていく。 地域での役割もたいへん重要であるため、公民館を中心にふるまい行動の実践を広めていく。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ふるまい向上を意識した事業として、子どもたちの礼儀や思いやりの心などを育む宿泊体験活動を実施した。 子どもの保護者に対しては親学を推進した。 <p>①周布公民館 開催日時：(1)6月24日～27日 (2)7月30日 (3)10月29日 開催場所：(1)周布公民館 (2)周布公民館 (3)周布小学校 参加者数：(1)80名 (2)6名 (3)40名 活動内容：(1)3泊4日周布小4～6年生の通学合宿 (2)浴衣の着付け教室 (3)親学プログラム2を実施</p> <p>②三隅公民館 開催日時：7月18日 開催場所：三隅公民館 参加者数：保護者6名、子ども11名、指導者2名 活動内容：親子で調理活動することで、役割の自覚と危険に関する認識、相手に対する配慮を学ぶ</p> <p>③国府公民館 開催日時：(1)7月28日、30日、8月6日、11日 (2)7月4日～6日 開催場所：(1)国府公民館 (2)国府公民館有福分館 参加者数：(1)児童延べ131名 (2)児童12名、大学生10名、地域10名 活動内容：(1)夏に開催するサマースクールであいさつを奨励した。 (2)2泊3日有福地区の小学1～6年生の通学合宿</p> <p>④雲城公民館 開催日時：(1)1月26日 (2)2月11日 開催場所：(1)雲城小学校 (2)みどりかいかん 参加者数：(1)40名 (2)81名 活動内容：(1)雲城小学校PTAとの親学プログラム (2)保育園児と保護者による親学プログラム2</p>

教育委員会の評価
(5年間の総括評価)

地域コミュニティを維持していくためには、子どもも大人も人と上手に関わる力を身につけていく必要があり、そのことがふるまい向上にもつながっていく。

公民館事業において、ふるまいを意識した取組が増えてきている。通学合宿等において、子どもが学習したことを実践する場や振り返りの場を組み込んでいる点、保護者対象の学習機会も設けている点は、ふるまい推進に有効であり、今後も継続していきたいと考えるが、これまでのふるまい向上を意識していた取組をどのように整理していくか検討が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 「わかる授業」の実施
事 務 ・ 事 業 名		小中一貫教育推進事業
内 容		浜田市小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中一貫教育を推進する。
担 当 課		学校教育課
27 年 度 の 目 標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校区(9中学校区)をブロックとして、地域や学校の実態に応じた小中一貫教育を推進する。 ・ 小中一貫教育の推進委員会、ブロック代表者会において今年度の方針を決めて各ブロックの特色を出しつつ、全体としても統一性のある取組となるようにする。 ・ 各ブロック内における平成25年度から27年度の3か年の取組の成果と課題をまとめる。リーフレットを作成し、浜田市のホームページで紹介をする。
27 年 度 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「浜田市小中一貫教育基本方針」に基づき、各中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中一貫教育を推進した。 ・ 平成25年度から27年度の3か年の取組の振り返りを行うため、基本方針に基づく以下の4つの取組について、各ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。また、リーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに浜田市のホームページにもアップした。 <ol style="list-style-type: none"> 1 中学校区で一体となった生活習慣づくり 2 学習意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成 3 学校不適應を考慮し、変化に対応できる子どもの育成 4 ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成 ・ 今年度、第2次浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱、新たな浜田市教育振興計画が策定された。また、浜田市小中一貫教育を義務教育学校による教育と区別するため、来年度からの名称を「浜田市小中連携教育」とし、新浜田市教育振興計画の基本理念に基づいたものとするため、新たな基本方針を策定した。

教育委員会の評価
(5年間の総括評価)

中学校区で一体となった生活習慣づくりについては、家庭学習時間は微増、TV・DVDの視聴時間やゲームをする時間は減少している一方で、携帯・スマホの利用時間は年々増加している。メディア接触の時間減少を家庭学習時間の増加につなげる取組が必要である。

学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成については、「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合はこの3年間でわずかながら増加している。今後とも同様の取組が必要である。

学校不適應を考慮し変化に対応できる子どもの育成については、中一ギャップの解消に寄与した。今後とも同様の取組が必要である。

ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成については、中学校区ごとに9年間を見通したふるさと教育全体計画が作成され、ふるさと教育が積極的に行われている。

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 「わかる授業」の実施
事務・事業名		ICT教育の推進
内容		インターネットや情報機器を有効に活用し、学力向上のため分かりやすい授業の実践に取り組むとともに、情報モラル教育を推進する。
担当課		学校教育課
27年度の目標		ICT機器を活用した教育を推進するため、ICT機器活用教育研究指定校を選定し、研究を行う。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度において、教職員による機器活用スキルの向上を図る研修等について検討する必要があることから、ICT機器活用教育研究の指定校(2校)を選定し、タブレット30台、無線LAN等の整備を実施した。 ○指定校：国府小学校、美川小学校 ・実物投影機の環境整備を小学校で実施した。 ・情報モラル教育については、小中一貫教育の中で、メディア接触について、啓発活動を実施した。
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>配置した実物投影機は各小学校で授業に有効に活用されている。また、研究指定校に配置されたタブレットは、調べ学習や教員の教材研究に活用されている。</p> <p>情報モラル教育については、SNSやLINEなど新たな課題が発生しており教職員が最新の情報を得るとともに、児童生徒への指導を引き続き行う必要がある。</p> <p>ICT教育の環境整備には大きな財政負担を伴うが、これからの社会ではICT機器を使いこなす能力がますます求められてくることから、今後とも計画的なICT機器の配置と教職員の活用スキルの向上を進める必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 「わかる授業」の実施
事務・事業名	学校支援員の充実	
内容	社会人や大学生の支援員を学校に配置することで、特別な支援を要する児童生徒に対して学校生活や学習面での個別支援を行う。	
担当課	学校教育課	
27年度の目標	特別な支援を必要とする子どもたちの割合は引き続き増加傾向にあり、教職員の負担がますます大きくなっていることから、学校現場への人的支援を強化することで、教職員の負担感の軽減と学級の安定的な運営を図る。	
27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・主に通常学級に在籍する特別な配慮を要する子どもの支援のため、各学校に学校支援員を配置し、個々の児童生徒に必要な支援の確保が図られた。また、学校支援員を対象に児童への接し方について研修会を開催した。 学校支援員の配置 小中学校25校、60名 研修会の開催 35名参加、平成27年4月28日（月）開催 ・放課後の児童生徒の学習支援のため、島根県立大学生を市内の小中学校に派遣し、児童生徒の学習への意欲の向上が図られた。 中学校4校（一中、二中、浜田東中、金城中） 小学校2校（松原小、三隅小） 	
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>学校支援員の配置は、特別な配慮を要する児童生徒等の情緒の安定と授業に向かう意欲の向上、学級運営の安定化に大きく寄与している。また、島根県立大学生学習支援事業は、教職員の負担軽減と生徒が年齢の近い大学生から刺激を受けて学習意欲の向上も見られるので今後も継続して行う必要がある。</p> <p>なお、特別支援学級に対応する学校支援員については資質の向上が必要であり、平成26年度から学校支援員研修会を開催した。また、大学生の派遣にあたっては、適切な人員の確保及び学校への移手段の確保等の課題を引き続き検討する必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
おける項目	小項目	「わかる授業」の実施
事務・事業名		学力調査の分析
内	容	<ul style="list-style-type: none"> 島根県学力調査の結果について、教育委員会と各校で分析を行い、課題や対応策を明確にして学校全体で学力向上の取組を進める。また、市内全体の取組として良い事例を全学校が共有する。
担		学校教育課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の学力調査結果からの課題（家庭学習の充実・適正なメディアとの関わり・教員の授業力向上）に基づき、学力向上総合対策事業に取り組む。 市、各学校で学力調査結果を分析する。また、全ての小中学校を訪問し、学力向上に向けた課題と対策について聞き取りを行い、指導、助言する。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習の充実のために、家庭学習ノートコンテストを実施。学習内容の定着を図るため、学習プリント配信システムを活用し、学校の要望により学習プリントを印刷して配布した。 携帯・スマホの使用について子どもたちでルールを考える取組の計画を、はまだ子ども安全センターを中心に進めた。（教員の授業力向上については「授業研究の推進」事業に記載） 全国学力調査の自校採点をもとに、各校での分析・対策に係る学校訪問を6、7月に実施し、島根県学力調査結果をもとに、各校での分析・対策に係る学校訪問を2月に実施し、今後の対応等の聞き取り及び指導・助言した。
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<ul style="list-style-type: none"> 全国学力調査の自校採点は、解答類型まで求めたので、学校の負担が大きかった。来年度はそういった点を踏まえつつ、市教委として採点方法を指示する必要がある。 今年度、学力をテーマの一つとして学校訪問を行った。その際には教育委員も出席し、校長の意見を聴き、教育委員会の考えを示すことで分析の視点や今後の方向性について協議でき、有意義であった。 学力調査を行う意義や知・徳・体の調和のとれた子どもを育成するために地域、学校、家庭の役割をPTA等と毎年共有していかなければならないと考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
おける項目	小項目	「わかる授業」の実施
事務・事業名		授業研究の推進
内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校と中学校への学校訪問指導を行う。 ・新しい学びのプロジェクトによる協調学習を推進する。
担 当 課		学校教育課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校と中学校へ年3回の学校訪問指導を行う。 ・市指導主事による国語、算数・数学、道徳、キャリア教育、学校図書館活用教育、協調学習の手法による授業について学校訪問指導を行い、教員の指導力の向上を図る。 ・学力向上総合対策事業の一貫として教員の授業力向上を目指した研修会を開催する。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校と中学校へ年3回の学校訪問指導を行った。1回目は、学力向上の取組を中心に27年度の計画の聞き取りや情報提供を行った。2回目は、市指導主事による授業研究訪問指導、3回目は、県学力調査結果をもとに、全国調査結果からの課題の検証と今後の取組についての聞き取り及び指導・助言を行った。また、全国調査結果を受けて、県教委と連携した全小学校への算数の訪問指導を行った。 ・教員の授業力向上を目指した研修会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ◎コアティーチャーの研修 3名の教員を福井市に派遣 6/22～6/26 コアティーチャーによる公開授業及び福井市視察報告会 3回 ◎スーパーティーチャー示範授業（5年国語）による授業力向上研修 7/21（85名参加） 会場：松原小学校 講師：筑波大学附属小学校 教諭 二瓶 弘行 氏 ◎新しい学びプロジェクト（協調学習）研修会 8/19（23名参加） 講師：東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構（C o R E F） 特任助教 齋藤 萌木 氏
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>児童生徒が課題発見や課題解決に向けて主体的、協働的に取り組むアクティブ・ラーニングへの授業改善が求められている。研修により教員に具体的なイメージを持ってもらうことがその推進力になる。今年度の市教育研究大会において、中学校の国語、社会、数学、道徳で協調学習による授業が公開され、その手法への実践が広がりつつある。</p> <p>今後も、学校図書館を活用したり協調学習の手法を用いたりした言語活動の充実を目指し、学校訪問指導を通じての改善を図っていく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 「わかる授業」の実施
事務・事業名		学校事務の共同実施
内 容		次の視点から学校事務共同実施に取り組む。 ・多忙化する教職員の事務負担の軽減を図る。 ・複雑化、大量化する学校事務の適正化及び効率化を図る。 ・学校間の事務処理ノウハウを共有し、校内の事務処理システムを改善する。 ・事務職員同士のコミュニケーションを醸成する。
担 当 課		学校教育課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・「教育力向上のための浜田市立小中学校事務共同実施要綱」に基づき、7つのグループに分けて共同実施を行う。 ・松原小学校の「学校事務共同実施拠点室」において、月2回の共同実施日を設定する。 ・平成26年度に構築した学校事務ポータルサイトの活用について更に研究を行う。 ・事務共同実施の活動状況を教職員に理解を図るため、共同実施だよりを年2回作成する。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・松原小学校の「学校事務共同実施拠点室」において、毎月定例の学校事務共同実施グループリーダー会及び共同実施を行った。 ・ポータルサイトの活用について、教職員にアンケート調査を実施し改善に向けた研究を行った。 ・事務処理の効率化に向け、年間計画に基づいた共同実施を開催することにより、学校間の事務の平準化及び効率化を図り、共通した課題について、情報共有、検討が出来る体制が整った。 ・各グループの実践発表を行い、教育委員会や浜田教育事務所職員も参加して活動内容を共有した。 ・備品管理システムを教育委員会と連携し、構築した。また、就学援助手続きについて申請様式の内容の改善を図った。 ・共同実施だよりを年2回発行した。
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>学校事務共同実施は、事務の効率化・適正化に大きく寄与しており、総合的な学習や自然体験事業など、これまで教員のみで行っていた業務に事務職員が関わる機会が増えてきた。しかし、事務の効率化に増して、事業報告書の作成、関係機関からの調査やアンケート、パンフレットなど配布依頼が多数あり、教員、事務職員ともに多忙感の解消に至っていない。</p> <p>引き続き共同実施に取り組むとともに、学校事務ポータルサイトの適切な活用など内容を進展させる必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
おける項目	小項目	読書の推進
事務・事業名		学校図書館の充実と読書習慣の定着
内	容	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の充実…学校図書費の増額、蔵書の整備、施設整備を行う。 学校司書、学校図書館支援員を配置する。 読書習慣の定着…読み聞かせ、朝読書等を行い、読書習慣の定着を図る。
担 当 課		学校教育課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 浜田市学校図書館活用教育研究指定校を2校増やして4校にし、学校図書館を活用した調べ学習などの探求的な学習等の取組を推進する。 学校司書、学校図書館支援員を配置し、研修を通して資質・能力の育成を図る。 授業で活用できる書籍資料の収集。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 専任の指導主事と嘱託職員を配置し、学校訪問指導及び学校訪問を通して指導・支援を行った。学校図書館だよりの発行や研修の実施により学校との連携及び学校司書、学校図書館支援員の資質・能力の育成を図った。 調べる学習研修会 6/10 学校図書館活用教育研修会 8/19、11/4 学校司書等連絡会 4/28、11/16、1/22 浜田市学校図書館活用教育研究指定校（原井小・三階小・松原小・弥栄中）での公開授業 計16回 調べる学習応援講座の実施 7/24 参加者 28名 浜田市小中学校 調べる学習コンクールの実施 応募作品 228点 校内審査対象作品 2,252点 学校司書、学校図書館支援員は前年度に引き続き全小中学校に配置した。 図書の貸出冊数は小学生1人当たり平均71冊（前年度61冊）、中学生1人当たり平均18冊（前年度16冊）であった。
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>平成27年度に研究指定校を2校から4校とし、利活用の研究を通して学校司書や司書教諭との連携がより図られるようになった。また、公開授業等の実施により波及効果も認められる。</p> <p>平成27年度から実施した調べる学習応援講座は、学校司書や司書教諭の資質・能力の向上に役立つとともに、調べる学習の奨励にも効果があった。</p> <p>また、研究指定校の研究や研修会等を通じて授業で活用できる書籍資料やワークシートが蓄積された。</p> <p>確かな学力の定着に向け、読書の推進は効果的であるので今後とも継続した取組が必要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 学習意欲の醸成
事務・事業名	キャリア教育	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の必要性について教職員への啓発を図る。 ・中学校の職場体験活動を広く市民に知らせるための啓発活動を行う。 ・児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるようキャリア教育に視点をあてた授業を行う。 	
担当課	学校教育課	
27年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育に視点をあてた授業を行う。 ・職場体験学習に対する中学生の意欲喚起と市民への周知を図る。 	
27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育に関する授業の訪問指導を行った。 平成27年6月23日(火) 波佐小学校 1・2年 生活科「とびだせ!波佐っ子探検隊~すてきなまちさがし~」 平成27年6月24日(水) 今市小学校 6年 道徳 「自分を見つめる謙虚な心」 平成27年11月19日(木) 金城中学校 1年 学級活動 「地域に生きる一員として」 平成27年11月25日(水) 旭中学校 3年 道徳 「きまりをまもる」 ・職場体験活動を受け入れていただいた事業所に幟旗を掲げることで、中学生への意欲の喚起と市民へのアピールを行った。 	
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>教職員に対するキャリア教育の啓発については、文書等で行っており、必要性に関する意識は既に高い。</p> <p>市民に対する職場体験活動の啓発は、事業所への幟旗等の掲揚のみであり十分とは言いがたい。</p> <p>児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるようにキャリア教育に視点をあてた授業については、各教科を通した取組が各校でなされている。しかし、小中9年間を見通した活動表や系統表を作成している学校は少なく、一貫性が乏しい。</p> <p>学習意欲の醸成に向けてキャリア教育は重要なので、学校と本人、家庭や関係機関・団体との連携を強化して更に推進する必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (3) 一人一人を大切にせる教育の推進 人権感覚を身に付けた児童生徒の育成
事務・事業名		学校における人権意識高揚事業
内 容		・地域ぐるみで育てる人権意識講座
担 当 課		人権同和教育室
27 年 度 の 目 標		学校における人権・同和教育の取組を、地域からの参加を呼びかけて、地域ぐるみで実施する。講演会や人権集会等を通して学校教職員、児童生徒、保護者、関係機関、地域住民が共に学び、人権感覚を育てることの大切さや、いじめ・偏見・差別をなくしていくことについて共通認識を持つ。それにより、地域全体の人権感覚あふれる豊かな人間関係を形成することを目指す。
27 年 度 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで育てる人権意識講座 19回 <li style="padding-left: 20px;">〔内訳〕 中学校 10回 <li style="padding-left: 20px;">小学校 6回 <li style="padding-left: 20px;">(一中校区合同、二中校区合同、三中校区合同、国府小学校、美川小学校、今市小学校) <li style="padding-left: 20px;">小中学校合同 1回 (金城自治区) <li style="padding-left: 20px;">幼稚園 1回 <li style="padding-left: 20px;">特別支援学校 1回
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		地域ぐるみの学習は、児童生徒、教職員、保護者、関係団体と地域住民が共に学び合い、参加者それぞれが人権意識を高める事業になっている。また、児童生徒には、自分を大切にすると共に他人も大切にするという心を育む場になっており、人権・同和教育を全ての教育の基底に据えた取組として定着している。

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (3) 一人一人を大切にす教育の推進 個々に応じたきめ細やかな教育の実施
事務・事業名		特別支援教育推進事業
内容		教育上特別な配慮を必要とする幼児、児童、生徒に対して、特別支援連携協議会、相談支援チーム及び教育支援委員会の活動を通して、医療・福祉などの関係機関が連携した教育相談、就学に関する助言、支援を行う。
担当課		学校教育課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所（園）、幼稚園を巡回訪問し、発達障がい早期発見に努める。障がいのある子どもやその保護者の相談に応じ、適切な関係機関と連携して支援を行う。 ・障がいのある幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる能力を最大限に伸ばすために、適切な就学と支援のあり方について保護者と教育相談を行うとともに、在籍校への支援を行う。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市特別支援連携協議会 医療・福祉・教育等の関係機関が、連携の確認を行った。 ・会議開催数：2回 ・相談支援チーム 障がいのある幼児、児童、生徒の早期発見・相談支援を行った。 訪問所（園）数：保育所（園）26、公立幼稚園4、私立幼稚園1、託児所1 訪問対象数：288名（うち5歳児が75名） ・教育支援委員会 保護者との教育相談、学校への支援を行った。 審議回数：8回 審議件数：54件（うち5歳児が21件）
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>障がいのある幼児児童生徒の早期発見については、相談支援チームが、全保育所（園）、幼稚園を訪問して効果をあげている。また、子育て支援課と連携して在宅児の掌握も行っている。</p> <p>障がいのある児童生徒の教育的ニーズの把握については、学校でのケース会議の他、教育支援委員会の審議を通して学校及び保護者と教育相談を行い掌握し、支援につなげた。</p> <p>一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮がなされた結果、障がいのある児童生徒が学習に参加している実感、達成感を感じることができるようになった。</p> <p>課題として、保護者の受容が難しい場合は、保護者の理解を得る取組が必要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (3) 一人一人を大切にすゑ教育の推進 指導相談機能の充実
事務・事業名	相談支援体制の充実	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を行う。 ・また、いじめ・問題行動や虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて関係機関が連携して支援体制を充実する。 	
担当課	学校教育課	
27年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級、心のかけ橋事業により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。 ・いじめ問題対策については、いじめの認知の共通理解を促進する。 ・問題行動については、指導主事を中心に各校の管理職及び担当教職員と連携をして、相談支援体制の充実を図る。 ・虐待防止については、要保護児童生徒対策連絡協議会を中心に関係機関と連携して相談支援体制の充実努める。 	
27年度の実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 スクールカウンセラー（SC）活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数延べ806件（うち教職員149件・保護者78件） 2 スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問486時間（不登校34件、暴力行為3件、家庭環境の問題15件） 3 子どもと親の相談員 <ul style="list-style-type: none"> ・石見小学校と周布小学校に各1名配置 4 山びこ学級通級者の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生延べ 54名（実数 2名）、復帰者数0名 ・中学校延べ1,138名（実数19名）、復帰者数4名 5 心のかけ橋支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数延べ280名（実数 3名）家庭訪問数延べ0名（実数0名） 6 いじめ問題対策 <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市いじめ問題対策連絡協議会 2回開催 ・浜田市いじめ防止対策推進委員会設置 2回開催 	
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>不登校児童生徒への対応については、児童生徒支援室を中心にSC、SSW、子どもと親の相談員等と学校及び関係機関等が連携して未然防止と学校復帰が図られた。</p> <p>いじめ問題対策については、学期ごとに実態を把握するとともに、いじめ問題対策基本方針に基づき浜田市いじめ問題対策連絡協議会、浜田市いじめ防止対策推進委員会を開催して対策を行った。</p> <p>今後とも継続した取組が必要である。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (3) 一人一人を大切にす教育の推進 学校間交流の促進
事務・事業名		小規模校等学校間交流事業
内容		小規模校やへき地校の児童が学習や活動を共にすることで、学校間を越えて児童の交流を図るとともに、単独校ではできない集団での活動を通じて効果的・効率的な学習成果を上げる。
担当課		学校教育課
27年度の目標		各自治区内の小規模校等が交流できるようスクールバスなどの交通手段を確保し、低学年・中学年・高学年ごとに授業や学校行事等の交流を実践する。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・金城自治区：雲城小、今福小、波佐小の3校でオリエンテーリング活動やスポーツ等の合同学習を実施した。 ・旭自治区：今市小で相撲、体操において、専門家を招聘した運動体験を実施した。 ・弥栄自治区：弥栄小が地域の指導者を招いた農業体験交流や、スキー教室を実施した。 ・三隅自治区：岡見小と三隅小合同で、学年別に体育科、国語科、総合的な学習の時間を実施することで、交流を図った。
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>単独校ではできない集団での活動を通じ、コミュニケーション力の向上や、学習意欲の向上が図られた。また、同じ中学校に通学することとなる小学校同士の交流活動により、中一ギャップの抑制にも寄与している。</p> <p>また、統合した学校では、学校間の交流活動を行ったことで、子ども達の不安解消に結びついたと考える。</p> <p>今後は、小規模校の自治区を越えた交流を検討する必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(4) 健やかな育ちを支える食育と体力づくりの推進
おける項目	小項目	食育の推進
事務・事業名		食育推進事業
内	容	浜田市統一献立の実施や全国の郷土料理を食する機会の提供、郷土食や地場産物を取り上げる授業の実施、異学年や高齢者・給食食材生産者等との交流給食等を行う中で、子ども達が生涯にわたって健康な生活を送るための能力と態度を身に付け、学校給食を通じた子ども達の望ましい食習慣の形成、また地場産物の利用拡大による食料生産等に対する理解と関心を深める。
担当課		教育総務課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・地元産品活用割合調査 8市中上位3位を目指す (品目の活用割合60%以上) ・統一献立の実施 ・行事食献立の実施 ・食育推進授業や食育指導の実施 ・異学年や生産者・地域住民等との交流会又は共同調理等
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・地元産品活用割合調査 8市中1位 (品目の活用割合71.4%、前年度8市中4位 58.2%) ・JAに営農コーディネーターが配置された。 定期的に給食センターへ訪問し情報交換した結果、地元産の野菜の納入実績について約3トンから約6トン増の約9トン、金額では300万円の増となった。 ・毎月、統一献立実施 ・毎月、行事食、郷土料理の献立実施 ・自分で作るお弁当の日の取組(三隅) ・児童が育てた野菜を給食の食材として使用(弥栄) ・朝ごはんについて自分の朝食を見直す、栄養バランスよく食べる等栄養教諭による食育の訪問指導実施、給食試食会の実施 ・生産者・地域住民等との交流会又は共同調理等、生産者につながる活動(弥栄)
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>地産地消の推進に取り組み、関係者の意識が高くなったことで、給食の地元産品活用割合調査では大きくポイントを伸ばし、県内8市中1位となった。</p> <p>食育の推進については、各学校、センターにおいて様々な形で取り組んでおり、子どもが体験できる取組を実施した。</p> <p>今後も、毎日の食に対して、感謝の気持ちを育み、子どもたちが将来、健康な生活を送るための能力と態度を身に付けられるよう地道な活動を継続して行っていくことが必要である。</p> <p>また、朝ごはんを食べることの重要性、習慣化への働きかけは、各学校で進められており、引き続き、取り組んでいく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 子ども見守り活動等の充実
事務・事業名	浜田子ども安全センター事業	
内容	子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。	
担当課	学校教育課	
27年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全確保に向けて防犯意識の高揚を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した子ども見守り活動の推進を積極的に図る。 ・防犯ボランティアへの支援、緊急時における学校支援体制の整備を図る「小学校区で子どもを見守るネットワーク事業」を実施する。 	
27年度の実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校において、危機対応と安全指導を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1)防犯教室、不審者侵入対応訓練 (2)ネットトラブル防止教室 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども安全センター職員又は外部講師が研修を行った。 (3)スクールガードリーダーの小学校の巡回訪問及び安全指導 2 防犯ボランティア団体、保護者、地域との連携を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市子ども安全連絡協議会で情報交換、防犯研修会を開催 3 不審者や有害鳥獣の情報発信（メール、FAX）を行った。 4 浜田市通学路安全推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市通学路交通安全プログラムに基づき合同点検を行った。 5 教育委員会ボランティア表彰の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・個人5名（今市小、周布小、原井小） 	
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>危機対応については、防犯教室、不審者侵入対応訓練により児童生徒及び教職員の防犯意識が高まった。ネットトラブル防止については、トラブルの原因や対応方法も多様化しているため、より一層の啓発と専門的知識の研修が必要である。スクールガードリーダーについては、適当な人材が無いことに加えて防犯協会・子ども見守り隊等の活動が活発になったことから平成27年度をもって終了した。</p> <p>不審者や有害鳥獣の情報発信については、適宜行っているが、平成28年度にクマによる人的被害が発生したことで、校外活動等を延期又は中止する事案が発生している。学校周辺にクマが目撃された場合の対応について整理する必要がある。</p> <p>浜田市通学路安全推進会議の設置により道路管理者や警察等と危険箇所の一体的な対策が行われている。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 子どもの就学支援
事 務 ・ 事 業 名	要保護・準要保護児童生徒扶助	
内 容	子どもが教育を受ける権利を保障し、貧困の連鎖を断ち切るために経済的な不安を抱える家庭に対する学用品費や給食費などの支援を実施する。	
担 当 課	学校教育課	
27 年 度 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の申請は、申請件数686件であり、経済状況は依然として予断を許さない状況である。 ・子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、速やかに認定の審査を行う。 	
27 年 度 の 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護は、小学校13件、中学校9件、合計22件を認定した。 ・準要保護は、小学校416件、中学校264件、合計680件を認定した。 ・要保護・準要保護を受ける児童生徒の割合は、小学校で15.58%、中学校で18.9%、全体で16.9%であった。 ・認定者には、要綱に従い学用品費、校外活動費（交通費等）、修学旅行費、遠距離通学費、給食費、医療費等の扶助を行った。なお、不認定者が小学校10名、中学校5名、計15名あった。 	
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>就学援助の認定事務及び支給事務は適切に行われている。また、子どもの貧困は子どもの成長に大きく関わることから要保護児童対策連絡協議会及び浜田市生活困窮者自立支援対策庁内連携会議等と連携して対象児童生徒の実態掌握と周知を行っている。</p> <p>なお、労働関係団体から、準要保護の給付項目の追加（クラブ活動費、生徒会費、PTA会費）要望がなされたが、要望のあった項目追加については、他市等の状況も踏まえ今後、検討が必要と考える。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備
事務・事業名		学校統合計画の推進
内容		<p>子どもたちにより良い教育環境を整えることを最優先すべきとの観点から、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることが望ましいという学校統合審議会の答申を受け、計画においては、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることとし、小・中学校の適正配置については、浜田市内を地区ごとに分け、それぞれ極少人数学級（複式学級）の解消を図り、教育環境の整備を図る。</p> <p>また、学校統合については、耐震性のない老朽化した一部の学校も統合対象とした統合計画としている。</p>
担当課		教育総務課
27年度の目標		平成27年度は、平成28年3月に今市小学校が閉校となる。統合校は新設校舎となるため、校舎建築とともに統合校開設及び閉校が円滑になされるよう取り組む。
27年度の実績		<p>旭地区の統合校である旭小学校については、校舎及び屋内運動場が平成27年10月に、校庭等整備は平成28年3月に完成した。</p> <p>今市小学校の閉校にあたっては、学校、地元等と協議をしながら閉校に向けた取組を進めた。</p> <p>平成27年10月 旭小学校校舎、屋内運動場完成 平成28年 3月 旭小学校校庭、相撲場、駐車場等完成 平成28年 3月 今市小学校閉校</p>
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>学校統合計画に基づく統合については、統合対象校区全てから理解を得られて実施することができた。これは、本計画が子どもの教育環境を整えることを最優先としたものであり、計画策定にあたり学校統合計画の説明会には教育委員が出席して、直接、保護者や地域の皆さんの意見や要望を伺い、教育委員会定例会や臨時会、教育委員協議を行い、時間をかけて計画策定を行ったからであり、計画策定後の地元協議等においても十分な時間をかけて説明等を行ってきたからだと考え。</p> <p>現行の学校統合計画は平成27年度で終了したが、今後は、児童生徒の減少、中学校の部活動のあり方、さらに校区の見直し等の諸課題を踏まえ、次期学校統合計画策定を進めていく。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備
事 務 ・ 事 業 名		統合小学校建設事業
内 容		<p>学校統合計画においては、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることとし、小・中学校の適正配置については、浜田市内を地区ごとに分け、それぞれ極少人数学級（複式学級）の解消を図ることとしており、浜田東部地区（上府小、国府小、有福小を統合し平成27年4月開校）と旭地区（平成26年4月に和田小、市木小が今市小へ前倒し統合、平成28年4月開校）については、それぞれ新たな統合小学校を建設し、教育環境の整備を図る。</p> <p>また、耐震性のない老朽化した一部の学校も統合対象として統合小学校を建設する。</p>
担 当 課		教育総務課
27 年 度 の 目 標		<p>平成28年度の旭小学校開校に向けて、円滑な工事实施を進める。</p> <p>平成27年10月 校舎・屋体建設工事竣工予定 平成28年 2月 外溝・校庭整備工事完成予定</p>
27 年 度 の 実 績		<p>旭小学校の校舎・屋体の建設工事は平成27年10月末に、外構・校庭整備工事は平成28年3月に竣工した。</p> <p>必要な学校備品の整備も年度内に終了し、開校が迎えられるよう準備が整った。</p> <p>平成28年3月5日（土） 竣工式</p>
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>平成23年度に完成した長浜小学校校舎の改築及び学校統合計画に掲げる統合校の建設として浜田東部地区の国府小学校（平成27年4月開校）、旭地区の旭小学校（平成28年4月開校）と計画期間中3校の建設を行ったが、いずれも計画内に完了した。</p> <p>現在、学校建築計画はなく、当面学校改築の予定されていないが、今後、学校改築を行う場合には、これら学校の整備で得た蓄積を生かしていくことが必要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備
事 務 ・ 事 業 名		学校の耐震化の推進
内 容		<p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び「文部科学省通知」に基づき、安全で安心な教育環境づくりを図るため、学校施設の耐震化を推進する。</p> <p>耐震診断、補強計画、補強工事と順次実施し、耐震補強の完了目標年度を平成25年度とする。</p>
担 当 課		教育総務課
27 年 度 の 目 標		<p>耐震性のない施設として最後の改築工事となる弥栄小学校の屋体については、平成28年度の竣工予定として着工した。</p> <p>屋体の吊天井等非構造部材の耐震改修については、浜田東中学校のアリーナと柔道場の天井撤去工事を実施する予定とした。</p>
27 年 度 の 実 績		<p>弥栄小学校の旧屋体の解体工事を終了し、新しい屋体の建築工事に着手した。これにより、全ての学校施設の耐震化に目途がついた。</p> <p>学校施設非構造部材耐震化事業により、浜田東中学校のアリーナと柔道場の吊天井撤去工事とバスケットゴール補強工事（繰越事業）を終了した。</p>
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>子どもや学校教職員の安全・安心確保及び地域の避難所としての安全性の面からも、学校の耐震化対策は急がれる課題であった。</p> <p>平成27年度において、最後の対象建物の解体・建築に着手したことで、本体の耐震対策についてはほぼ完了したと言える。</p> <p>今後、学校施設非構造部材耐震対策については、引き続き、計画的に実施していく予定である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(5) 安全で安心な教育環境の整備
おける項目	小項目	学校施設の整備
事務・事業名		学校給食施設の統合
内 容		<p>金城、旭、弥栄については平成21年度から（公財）浜田市学校給食会へ調理業務の委託を実施しているが、三隅では単独校方式を残している。</p> <p>浜田市行財政改革実施計画においては、これら学校給食施設の集約を図り、金城と浜田の2センター化をすることとしている。</p>
担 当 課		教育総務課
27 年 度 の 目 標		<p>給食施設の統合問題については、これまでも課題や問題点の整理を行ってきたが、今回、公共施設再配置実施計画の策定に合わせ、平成27年度中に方針を決定する。</p>
27 年 度 の 実 績		<p>給食施設の統合については、行財政改革の観点からも検討すべき事項であるが、現在、市として推進する地産地消の動向並びに学校統合計画等、地域の状況が大きく変動する要因が内在している。</p> <p>これらのことから、当面の間（2～3年程度）は現行の体制を継続し、今後の浜田市の学校給食施設の在り方を判断することとした。</p>
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>行財政改革の観点から平成20年度から検討を続けてきたが、給食施設の統合問題は全庁を挙げて協議を重ねるとともに、公共施設再配置計画の策定を受けて、平成27年度中に方針決定することとしていた。</p> <p>最終的に方針決定は、現状から当面の間、様子を見る必要があると判断した。</p> <p>現在、食育や地産地消に対する様々な考え方が出てきているため、学校統合計画や地産地消等、地域の動向を注視し、今後の浜田市にとってふさわしい給食施設の在り方を判断していきたいと考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プ ラ ン に	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	家庭の果たす役割の再認識
事 務 ・ 事 業 名		通学合宿
内 容	<p>公民館の主催事業として実施する通学合宿を支援する。 子どもたちが地域住民や大学生の協力を得て寝泊まりし、炊事などを自分たちの力で行い、学校へ通学。集団生活を通して、規則正しい生活リズム(早寝・早起き・学習・食事・ノーテレビ等)を体感する。</p>	
担 当 課	生涯学習課	
27 年 度 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市ふるさと郷育推進方針に基づき実施する。 ・家庭教育支援や県が進める「ふるまい向上」の視点も取り入れる。 ・8公民館の実施を目標とする。 	
27 年 度 の 実 績	<p>①周布小学校 4～6年希望者24名 主催：周布公民館(会場 周布公民館) 時期：6月24～27日 3泊4日 特色：4年生以上、もらい湯、ドラム缶風呂、龍雲寺での座禅他、県大生の支援</p> <p>②弥栄小学校 5・6年生希望者8名 主催：杵束公民館(会場 老人憩の家) 時期：7月9～11日 2泊3日 特色：5年生以上 もらい湯 朝食作り 県大生の支援</p> <p>③国府小学校 有福地区児童12名 主催：国府公民館(会場 国府公民館有福分館) 時期：7月2～4日 2泊3日 特色：有福地区児童12名参加 ふるまいを目的に実施 県大生の支援</p> <p>④今市小学校 旧市木小学校閉校時在学児童生徒10名 主催：市木公民館(会場 天狗石交流センター) 時期：11月21～22日 1泊2日 特色：旧市木小学校閉校時の児童生徒10名の仲間意識の醸成 地域の方とふれあう時間を設定</p> <p>⑤波佐小学校 児童14名(全校対象) 主催：波佐公民館(会場 波佐公民館) 時期：7月10～11日 1泊2日 特色：全校対象で児童14名参加 今回初めての実施 地域の方とふれあう時間を設定</p>	

教育委員会の評価
(5年間の総括評価)

通学合宿は、本来「家庭」で行うべき営みを敢えて家庭から離れた公民館を拠点にした「地域」という場の中で行うことによって、家庭教育の在り方を問いただそうとする事業であるととらえることができる。参加した児童は、地域のボランティアに支えられた自立的な集団生活の中で、地域の良さを実感的に体験する。参加した児童の家庭は、信頼関係をベースに子どもを数日間地域に預けることになるので、地域が家庭教育の補完をすることとなる。また、地域ボランティアの実践場面として、家庭とのつながりを強くする逆の効果も期待することができる。

従って、通学合宿は、家庭と地域とのつながりを信頼関係の中で補完し合う事業として、様々な効果が期待できることから、教育委員会としても今後も公民館で実践するよう働きかける。

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	P T A活動との連携強化
事務・事業名		浜田市P T A連合会連携事業
内	容	浜田市P T A連合会が実施するP T A活動の充実に向けた研修事業を支援するとともに、子どもに関する市教育施策等について意見交換をする中で連携を強化する。
担 当 課		青少年サポートセンター
27年度の目標		(1) 浜田市P T A連合会研修大会に対する事業経費の助成 人間性豊かな子どもの育成を目指し、自己啓発、P T Aの進むべき方向を研修する事業に対する助成を行う。 (2) 浜田市P T A連合会役員と教育委員会事務局との意見交換会の開催 定期的な意見交換を行うため年2回程度意見交換会を開催し、研修会等に参加して、学校、家庭、地域における教育環境の課題等について協議する。
27年度の実績		(1) 浜田市P T A連合会研修大会事業費助成 ・実施日 平成27年6月21日(日) ・内 容 講演会 講師：和田 晋 氏 (広島市二葉中学校校長) 演題：「子どものやる気と可能性を引き出す関係づくり …子どもを育てるコミュニケーションのポイント…」 ・助成額 184,000円 (事業経費250,000円) (2) 浜田市P T A連合会との意見交換会等の開催 ・浜田市P T A連合会委員総会参加 平成27年5月8日(金) ・浜田市P T A連合会研修大会参加 平成27年6月21日(日) ・第1回意見交換会 平成27年7月10日(金) 18:00～19:45 市P連6名、教委事務局11名 地域プロジェクト推進室2名 ・第2回意見交換会 平成28年2月9日(火) 18:00～19:25 市P連9名、教委事務局11名
教育委員会の評価		「はまだっ子プラン」のめざす子ども像の実現のためには、家庭、学校、地域との融合・協働・連携が不可欠であり、その中核的活動組織のP T Aの役割は重要である。P T A会員の資質を高める研修事業への支援をはじめ、浜田市P T A連合会役員との意見交換を行い連携を強化していく必要がある。 浜田市P T A連合会においては、意見交換等の内容を各校P T Aに確実に情報提供し、より連携されることを期待する。 また、教育委員会事務局内においても、学校教育課や生涯学習課等課を越えた連携を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	地域との連携による子どもの育成
事務・事業名		ふるさと教育推進事業
内	容	<p>「ふるさと教育」とは、島根県の10/10の事業であり、学校教育において、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活かし、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育むことを目的としている。</p> <p>自分たちの地域にある課題に正対することで、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培っていく。</p>
担 当 課		生涯学習課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を通じて、ふるさとを愛し、誇りをもつ心が育つよう、地域ぐるみで子どもを育む取組を推進する。 ・浜田の子どもたちが、ふるさとに対して愛着や誇りを持ち、将来地元で働きたい、地元に住みたいという気持ちや、いったんは地元を離れても、いつかは地元に戻りたい、地元で貢献したいという気持ちを育てることを目指す。 ・子どもの頃から豊かな自然の中で体験活動を行ったり、地域の行事へ参加することで長く受けつがれた伝統・文化に触れる機会を持ったりする。
27年度の実績		<p>浜田市ふるさと郷育推進方針に基づき、学校教育の領域で次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと教育全体計画」の作成 各中学校区毎に小学校と中学校が連携した「ふるさと教育全体計画」を作成し、実施した。 ・ネットワーク会議の開催 各中学校区毎にエリアコーディネーターを指定し、ネットワーク会議を発足した。（二中校区は未実施） ・各公民館でのふるさと教育の推進 学校支援地域本部事業がコーディネートの役割を担い、ふるさと教育の支援を行った。 ・啓発パンフレットの作成 ふるさと教育推進事業、学校支援、放課後等支援及び家庭教育支援の啓発パンフを作成した。 ・教職員を対象とした「ふるさと郷育研修」を開催 ・はまだっ子共育（きょういく）シンポジウムを開催 期日：平成28年3月22日(火)13:00～16:10 会場：いわみーる 内容：「学校支援・ふるさと教育」「放課後や休日の支援」「家庭教育支援」について、これまでの成果と今後の推進体制を明らかにした。

教育委員会の評価
(5年間の総括評価)

ふるさと郷育推進方針は市長の重点施策であるが、ふるさと教育において、同方針により学校教育の上で理念が整理でき、事業の体系化が図られた。今後は、9つの中学校区のエリアを中心に、ふるさと郷育をより充実させ、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いに手をつなぎ、地域ぐるみで取り組む「地域学校協働本部」を目指したい。

なお、今後は、「学校支援・ふるさと教育」、「放課後等支援」、「家庭教育支援」を一体的に行い、学校と地域が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく「はまだっ子共育プロジェクト」を積極的に推進し、平成27年12月の中教審答申でいう「地域学校協働活動（本部）」につなげていきたいと考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	地域との連携による子どもの育成
事務・事業名		子どもの居場所づくりの推進
内	容	「子どもの成長を支える地域の連携体制づくり」の実現のため、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保し、公民館などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習や遊び、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
担 当 課		生涯学習課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や休日の子どものたちを支えていくため放課後児童クラブとの連携を推進する。(新規開設も含める。) ・学校支援地域本部事業で進めている学校と地域との連携等の成果を活用し、放課後やそれ以外の取組においても必要に応じて校区コーディネーターが調整を行う。(ネットワーク会議の開催) ・「浜田市放課後子どもプラン」が平成27年度満期となるため、5年間の反省と次年度以降の取組を確認する。
27年度の実績		<p>① 放課後子ども教室推進事業(子ども教室事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちの縁側 (浜田のまちの縁側 134回 幼児～中3) ○美川子ども教室 (美川公民館 128回 幼児～中3) ○あさひ子ども広場 (今市公民館 96回 小1～中3) ○木田子ども広場 (旧木田小学校体育館48回 小1～中3) ○井野っ子クラブ (井野公民館 205回 小1～6) ○かみここ (三宅集会所 24回 小1～中3) ○国府放課後子ども教室 (国府公民館 17回 小1～6) ○弥栄(安城)子ども教室Maj i S c h o o l (安城公民館 37回 中1～3) 【新規】 ○杵束子ども教室 (杵束公民館 22回 小1～6) 【新規】 ○長浜子ども教室 (長浜公民館 20回 小1～6) 【新規】 ○周布子ども教室 (周布公民館 62回 小1～6) 【新規】 ○岡見子ども教室 (岡見公民館 23回 小1～6) 【新規】 ○石見子ども教室 (石見公民館 13回 小1～6) 【新規】 <p>② 放課後児童健全育成事業(児童クラブ事業) ※健康福祉部担当</p> <p>③ 公民館事業</p> <p>※放課後・休日事業、振休対策、長期休業事業等実態に合わせ実施</p> <p>④ 「はまだっ子活動支援運営委員会」の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい理解のための研修会 ・ドキュメンテーション力を磨くエピソード研修会 <p>⑤平成27年度 はまだっ子共育(きょういく)シンポジウムの開催 [再掲]</p>

教育委員会の評価
(5年間の総括評価)

この5年間で放課後子ども教室は各自治区に広がり、取組が活性化してきている。このことは、平成18年の社会教育法の大改正で、市町村教育委員会の業務として列挙されており、「学校支援・ふるさと教育」と「家庭教育支援」に並ぶ「放課後等支援」として社会教育の中でも大きなウエイト占め、かつ、これからの子どもの育成及び成人教育、地域の教育力に影響がある。中でも、学校統廃合による対応や学習支援が特徴的である。

今後は、児童クラブとの連携や公民館の他に、学校の空き教室を利用し、公民館の働きかけにより、その地域の実態に応じた取組を支援し、「居場所」「自然体験」「交流活動」「スポーツ、文化・芸術」及び「学習支援」を充実していきたい。

そのためには、コーディネーター、教育活動推進員及び教育活動サポーターの育成が必要である。

そのためにも「学校支援・ふるさと教育」、「放課後等支援」、「家庭教育支援」を一体的に行い、学校と地域が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく「はまだっ子共育プロジェクト」を積極的に推進し、平成27年12月の中教審答申でいう「地域学校協働活動（本部）」につなげていきたいと考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	地域との連携による子どもの育成
事務・事業名		青少年自立支援事業
内 容	不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上での困難を抱える子ども・若者に対して、居場所や様々な体験活動の場を提供することにより、社会参加や就学・就労等社会的自立に向けた支援を行う。	
担 当 課	青少年サポートセンター	
27年度の目標	<p>(1) ひきこもり・ニートなどの社会参加・自立に向けた支援 不登校やひきこもり状態にある子ども・若者が自宅から出て気楽に過ごせる居場所の提供及び自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動や職場体験実習事業等を実施する。 日頃から抱えている悩みや不安を話し合い、改善の手がかりや、孤独感の解消を目的に保護者交流会を開催する。</p> <p>(2) 相談・支援、居場所活動等の充実</p>	
27年度の実績	<p>(1) ひきこもり・ニートなどの社会参加・自立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所利用者：延べ1,247名(実利用者75名 内小中学生4名) ・体験教室及び活動：78回、延べ133名参加 ・職場体験実習：実習参加者なし ・若年無業者(ひきこもり、ニート)相談：57名(内、短期バイトを含む就労者3名) ・職業的自立者1名 ・保護者交流会：5回、20名参加 <p>(2) 相談・支援、居場所活動等の充実</p> <p>所内の支援検討会議の月1回の開催。教室・クラブ活動の開催及び内容の見直し。嘱託訪問支援員の訪問による在宅支援の充実。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ相談件数1,514件 	
教育委員会の評価	<p>前年度と比較して延べ相談件数が増加してきており、相談機関としての青少年サポートセンターの存在が浸透してきている。また訪問による相談・支援等の充実を図っているが、新たな居場所利用や社会参加につながらない現実がある。</p> <p>自立支援では、就労、職業的自立ができたものは少数であり、今後も継続的な支援が必要である。</p> <p>引き続き保護者交流会の開催により、保護者の相談はもとより支援も必要がある。</p> <p>不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保と、相談・支援体制の充実や、参加しやすい体験教室・活動の検討を適時行い、社会参加、自立に向けた支援の継続が求められる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 検 ・ 評 価 項 目		
は ま だ っ 子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プ ラ ン に	中項目	(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供
お け る 項 目	小項目	公民館活動の充実
事 務 ・ 事 業 名		公民館活動推進事業
内 容	<p>公民館は社会教育施設として、各期における個人の要望と社会の要請に的確に対応し、地域住民全体が集い、地域コミュニティの形成を通して地域課題を解決する拠点として十分に機能することが求められており、公民館事業の見直し、改善、実施を支援し、公民館職員研修の充実を図る。</p>	
担 当 課	生涯学習課	
27 年 度 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きP D C Aサイクルを意識した公民館事業の推進を図る。(最終年度) ・社会教育施設としての公民館のあるべき姿について、公民館の機能である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を検証し、公民館活動の必要性をまちづくり部署と協議する。 ・公民館が避難所になった場合の公民館職員の役割の明確化を図る。 ・分館管理運営業務を地元自治会に委託する。 	
27 年 度 の 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から3年計画で「P D C Aサイクルを意識した公民館事業の推進」を公民館職員の研修テーマとして設定している。今年度は主に各公民館で取り組んでいる「地域課題の解決支援(地方創生)事業」を取上げ、P D C Aサイクルについて理解できるよう年間2回の研修を行った。(4/18、10/3) ・地域づくりにおける社会教育の役割から公民館の必要性をまちづくり部署と協議した。(5回:4/27、5/21、9/4、10/21、11/18) ・公民館が避難所になった場合の公民館職員の役割の明確化について、防災部署から避難所マニュアルが示され、施設管理者としての公民館職員の役割が併せて示された。 ・分館管理運営業務を地元自治会と委託契約を締結した。(宇野分館と有福分館除く。) <p>[委託内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 分館(敷地含む)の管理に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 清掃及び管理に関すること (2) 貸出手続き(公民館条例に基づくもの)に関すること 2. 分館の運営に関すること 	

教育委員会の評価
(5年間の総括評価)

P D C Aサイクルを意識した事業展開を目指して、計画的に研修を組んだことは評価できる。後半においては、公民館なのかコミュニティーセンターなのかといった協議がされたが、地域コミュニティーの活性化には社会教育が必要不可欠であり、社会教育を進めていくためには浜田市の場合は社会教育施設である「公民館」は必要不可欠であるとする。

具体的には、今後、他の事業であるが、広義におけるふるさと郷育の推進やはまだっ子共育事業を展開する中で、社会教育機能を充実し、その先として地域の課題解決の支援に向けた人材育成に結び付く。地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動「地域学校協働活動」を積極的に推進する。
(平成27年12月21日中教審答申)

なお、浜田市の公民館は、行政窓口業務や一部においてまちづくり推進協議会等の事務局や各種団体の事務局をもっており、公民館での限られた人員配置や勤務時間、施設環境の中で本来の公民館業務との整理が必要であるが、課題も多い。

また、公共施設の整備計画の中で、26館の本館の改修、修繕、更には新築等について今後方針決定が必要である。

このような中、分館9館の内7館の運営を地元自治会に委託する等の一定のあり方等の整理を行うことができた。

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供
おける項目	小項目	国際理解に向けた交流の推進
事務・事業名		生徒国際交流事業
内	容	中国石景山区、韓国浦項市のそれぞれの教育委員会と協定を締結し、隔年で相互の訪問活動を実施し、異なる文化を理解・尊重する態度を育む。
担当課		生涯学習課
27年度の目標		今年度は、中国石景山区との交流の年であるが、以前の経緯から特に実施に係る予算は計上していない。
27年度の実績		<p>平成26年度以降の国際交流事業の方針に基づき、平成27年度の事業は行っていない。</p> <p>平成26年度以降の交流事業について</p> <p>(1) 中国との交流</p> <p>(ア) 中国側へ意向を打診しても全く回答がない。</p> <p>(イ) 大気汚染の状況が心配される。</p> <p>(2) 韓国との交流</p> <p>(ア) 韓国から事業困難である旨告げられた。</p> <p>(イ) 韓国は英語圏との交流を望まれている。</p>
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>生徒国際交流事業は、国際的な視野に立って身近なことを考えたり、異文化に対する理解を深める上で大変有意義な活動である。</p> <p>生徒国際交流事業の再開については、行政の実施する事業であり、慎重な対応が必要であるが、双方の条件が整えば事業再開を検討したい。</p> <p>■生徒国際交流事業の期間中の実績</p> <p>平成23年 中国石景山区</p> <p>平成24年 中止 (韓国)</p> <p>平成25年 中止 (中国)</p> <p>平成26年 中止 (韓国)</p> <p>平成27年 中止 (中国)</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 (2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供 人権教育の推進
事務・事業名		人権尊重のまちづくりの推進
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市人権・同和教育推進連絡協議会主催による人権・同和教育講演会の開催 ・各自治区人権・同和教育推進協議会主催による人権・同和教育講演会の開催
担当課		人権同和教育室
27年度の目標		平成20年6月に「浜田市人権尊重都市宣言」を制定し、一人ひとりが大切にされ、人が輝き、文化のかおる人権尊重のまちづくりを目指している。これを機に、隔年で「人権尊重のまちづくり推進大会」を開催している。それとは別に、浜田市人権・同和教育推進連絡協議会等でも毎年度講演会を開催している。同和問題をはじめとする様々な人権課題をテーマに開催し、協議会委員、運動団体役員、学校教職員、市民に参加を呼びかけ、人権意識の高揚に努める。
27年度の実績		<p>人権・同和教育講演会の開催 主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①浜田市人権・同和教育推進連絡協議会 H27. 10. 17 ②浜田自治区人権・同和教育推進協議会 H28. 2. 20 ③金城自治区人権・同和教育推進協議会 H27. 11. 18～19 ④旭自治区人権・同和教育推進協議会 H27. 12. 19 ⑤弥栄自治区人権・同和教育推進協議会 H27. 12. 20 ⑥三隅自治区人権・同和教育推進協議会 H27. 6. 21
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>一人ひとりが大切にされる人権尊重のまちづくりをめざし、同和問題をはじめとする様々な人権課題をテーマにして、隔年では「人権尊重のまちづくり推進大会」を開催するとともに、毎年度、浜田市人権・同和教育推進連絡協議会等による講演会を開催した。</p> <p>各自地区とも特色のある講演会となるよう取り組んでおり、それぞれ定着している。中でも「同和問題」については、毎年度いずれか1講演は必ず開催するようにしており、人権・同和教育を全ての教育の基底に据えて、人権意識の高揚に向けた取組を展開した。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実
おける項目	小項目	図書館機能の充実
事務・事業名		子ども読書活動推進計画
内 容	<p>学校、家庭、地域及び行政が連携し、全ての子どもがあらゆる機会に自主的に読書活動が行うことができる環境整備を推進するとともに、読書活動を通して子どもが言葉を学び、豊かな感性や表現力、想像力を身につけ、より深い人生を生きていくことを目的に策定した子ども読書活動推進計画の進捗管理を行う。</p>	
担 当 課	中央図書館	
27年度の目標	<p>平成25年度に作成した本計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度 子ども年間貸出人数 13,000名 ○平成26年度 子ども年間貸出人数 20,000名 ○平成27年度 子ども年間貸出人数 25,000名 	
27年度の実績	<p>平成27年度の子どもの年間貸出人数は、中央図書館と4つの分館及び移動図書館の数値を合算して20,163名となった。このうち中央図書館は15,906名で、全体の78.8%を占めている（分館と移動図書館の合計は4,257名）。</p> <p>前年度（平成26年度）実績23,272名から減少し、また目標の25,000名を上回ることができなかったことは、主に中央図書館における児童書の年間新刊購入冊数が前年度比15%程度減少したことや、システム改修に伴う3週間の臨時休館に起因している。</p> <p>一方で、分館及び移動図書館はほぼ前年度並みの実績が出ており、サービスの定着化が図られている。</p>	
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>平成27年度は目標を達成できなかったが、中央図書館や三隅図書館開館により、子どもの図書館利用は着実に増加している。</p> <p>引き続き、児童書の充実や子ども向けイベント開催など、子どもの図書館利用を促進する取り組みを進めるとともに、読書離れが懸念される中学生、高校生に対する魅力ある図書館づくりに努めていく必要がある。</p> <p>平成28年度中に策定する新たな第2次計画にしたがい、更なる子どもの読書活動普及に取り組む。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実
おける項目	小項目	図書館機能の充実
事務・事業名		読書活動・移動図書館
内	容	市民の興味・関心や知りたいことに対する欲求に応えられる読書環境の維持、その環境の向上を図るため、浜田市立図書館全館の図書資料の充実を図るとともに、市民がいかなる種類の地域情報をも入手できるよう郷土資料の充実に努める。 また、各図書館から遠距離に在り、図書館を利用しにくい住民に対するサービスとして移動図書館を運行する。
担当課		中央図書館
27年度の目標		(1) 図書館資料の充実 効率的な図書購入を行うため、選書会議を開催するなど、図書資料の充実に努める。 (2) 市民一人当たりの貸し出し冊数 5冊 ア 読書推進に繋がる各種行事を開催するとともに、広報活動を通じて図書館資料の情報を広く発信し、読書推進に努める。 イ 移動図書館ラブック号を運行し、図書館を利用しにくい地域住民や小・中学校の児童生徒に対するサービスを行う。
27年度の実績		図書館は乳幼児から高齢者まで、幅広い世代が利用するため、図書館の資料の充実を図るため、幅広い分野の情報を提供できるようバランスの取れた資料収集（電子書籍を含む）を図った。また、交通弱者等、来館が困難な利用者も気軽に図書館を利用できるように、簡易閲覧所や移動図書館車の運営を継続実施した。公民館等市内13箇所を設置する簡易閲覧所は年2回の図書更新を実施、また移動図書館車は5月に運行ルートを見直し、利用環境の整備に努めた。 年間での市民一人当たりの貸出冊数は、前年度に引き続き5冊を上回った。 (1) 平成27年度図書購入費 (21,813千円) (2) 市民一人当たりの貸し出し冊数 5.1冊 (②÷①) 浜田市人口 (平成27年度末) 56,159名 ① 平成27年度個人貸出冊数 285,313冊 ②
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		市内5館で、市民一人当たりの貸し出し冊数が2年連続で目標としていた5冊を超えた。これは、中央図書館を中心とした分館体制の中で、図書の充実等の読書環境の整備や、各種イベントによる読書普及活動に努めた成果が表れたものである。 今後は、市民の生涯学習の拠点となるため、図書館のさらなる利用環境の整備に加え、専門性に対応しうる職員の資質向上、有資格者の比率向上等の人的サービスのさらなる向上のための職員体制の確立が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 (4) 学んだことを活かす地域活動の推進 学校施設の開放
事務・事業名		学校開放事業
内 容		スポーツに親しむことができる環境を提供するために小学校・中学校の体育施設設備を開放する。
担 当 課		生涯学習課
27 年 度 の 目 標		今年度の目標としては、18校を105団体へ開放し、スポーツの振興に取り組む。また、利用者連絡会議や管理指導者及び学校との連絡などを徹底し、現在の課題や問題などを調整・解決し、円滑な開放を目指す。
27 年 度 の 実 績		27年度における利用団体は、105団体（浜田86、金城7、三隅12）で、利用学校は18校であった。 2月に浜田自治区、三隅自治区の利用者連絡会議を開催し、学校開放の事務の流れ、キャンセルに伴う使用料の取り扱い、利用上のルールなどを徹底した。学校と利用団体との調整など頻繁に行い、行き違いのないように徹底した。
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		公民館等の公共施設がない地区においても、身近な場所でスポーツに親しむ環境として学校開放により学校施設が有効に利用されていることは評価できる。 利用にあたっては、利用者のモラル・ルールの徹底等が課題であるため、利用者連絡会議等で周知・改善が必要である。 また、学校開放は学習活動での利用も可能であるため、学習活動の場としても有効利用されるよう周知していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(4) 学んだことを活かす地域活動の推進
おける項目	小項目	地域の教育力向上
事務・事業名		学校支援地域本部事業の推進
内 容		学校支援地域本部事業を推進するにあたり、公民館関係者等を「校区コーディネーター」として、地域の情報の集約・人材発掘・調整者として育成する。学校支援活動を進めていくことで、地域の教育資源の発掘はもとより、学校にとっては学習内容の充実、地域にとっては学んだことを活かす機会となり、地域の教育力の向上を目指す。
担 当 課		生涯学習課
27 年 度 の 目 標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区コーディネーターの資質向上のための研修や校区コーディネーター同士の情報交換、市の推進姿勢の説明等のため、県主催の研修に加え、市で研修会を計画・実施する。 ・ 校区毎にボランティアの集いを開催する。 ・ 優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰上申。
27 年 度 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校区単位に本部を置く。拠点は公民館として、公民館職員74名（一部職員外を含む）がコーディネーターとして地域ぐるみで子どもを育む取組を調整。 ・ 校区コーディネーターの働きかけによる放課後・休日の取組が増えた。 ・ 学校支援に関わったボランティアの人数：延べ6,602名 ・ 平成27年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を浜田一中校区本部（石見公民館）が受賞した。 ・ はまだっ子共育（きょういく）シンポジウムを開催 [再掲] 期日：平成28年3月22日（火）13:00～16:10 会場：いわみーる 内容：「学校支援・ふるさと教育」「放課後や休日の支援」「家庭教育支援」について、これまでの成果と今後の推進体制を明らかにした。 ・ ボランティアの集いの開催（4か所開催） [一中校区、二中校区、三中校区、浜田東中校区]

教育委員会の評価
(5年間の総括評価)

浜田市は、学校と地域との連携を構築するため、地域を挙げて学校を支援する気運を醸成するとともに、多様な形態のボランティア活動を掘り起こすことを目的に平成20年度から「学校支援地域本部事業」に取り組んできた。

公民館にとっては、コーディネート機能が実践を通して定着し、職員のスキルアップにつながった。また、学校からの依頼に応じていくことで、学校からの信頼感が高まっている。

子どもにとっては、地域住民と交流することにより、さまざまな体験や経験の場が増え、学力や規範意識、コミュニケーション能力の向上につながった。

地域にとっては、社会教育活動での学び（公民館での活動・学び）を生かす機会ができ、生きがい・やりがいにつながった。また、学校支援をきっかけとした地域の絆の重要性が認識されつつあり、地域社会の新たな絆づくりが動き始めていると感じられる。

なお、平成27年度に石見公民館が浜田市で3例目となる優れた「地域による学校支援活動推進」にかかる文部科学大臣表彰を受けたことも大きな成果である。

今後は、「学校支援・ふるさと教育」、「放課後等支援」、「家庭教育支援」を一体的に行い、学校と地域が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく「はまだっ子共育プロジェクト」を積極的に推進し、平成27年12月の中教審答申でいう「地域学校協働活動（本部）」につなげていきたいと考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
プランに	中項目	(1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進
おける項目	小項目	
事務・事業名		スポーツ推進事業
内	容	地域における生涯スポーツの普及を図ることを目的に、スポーツ推進委員研修を実施する。また、市内のイベントに参加することにより、レクリエーション活動の普及に努める。
担当課		生涯学習課
27年度の目標		スポーツ推進委員の役割を明確にし、地域事情に合ったスポーツを推進する。 地域にスポーツを浸透させ、老若男女だれでも気軽にできるニュースポーツを中心に普及を図る。
27年度の実績		<p>自治区ごとに、主に以下のスポーツの推進及び普及を図った。</p> <p>【浜田】 ニュースポーツ「バウンスボール」、「ふらばーるぼーるバレー」のファミリースポーツ教室(5か所で開催し122名参加)と軽スポーツの集い(56名参加)を開催した。</p> <p>【金城】 各種イベントへの協力、スポーツ振興を行う、総合型地域スポーツクラブの役員として様々な事業への参加・協力を行った。</p> <p>【旭】 雪合戦・グラウンドゴルフ大会・ペタンク大会・地区体育大会など地域色の強いスポーツを開催・協力を行った。</p> <p>【弥栄】 スポーツ教室を毎週月曜日に開催した。 また、10月に弥栄スポーツ大会、11月にファミリーバドミントン大会を開催した。</p> <p>【三隅】 ウォーキングの指導・補助、ドッジボール大会、地区運動会、スポーツ交流会及びみすみスポーツクラブ祭りの運営補助を行った。</p>
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>スポーツ推進委員による推進活動については、地区毎に特色のある活動ができた。</p> <p>その他にも浜田レクリエーション協会のスポ・レク広場、浜田市体育協会主催の浜田市総合スポーツ大会の運営補助をはじめ様々なイベントの補助や支援等により、スポーツ・軽スポーツやレクリエーションの普及にあたり、多大な貢献が見られた。</p> <p>また、委員内でもニュースポーツの実技研修を行い研鑽を図った。</p> <p>今後の展開として、各自治区で推進している競技を他の地区での展開や全市域での事業展開を検討する必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
プ ラ ン に	中項目	(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進
おける項目	小項目	
事務・事業名		トップアスリートを招いた教室の開催
内 容	<p>子どもたちの心身の健全な成長に寄与することを目的として、J F A ころのプロジェクト「夢の教室」等の開催により、フェアプレー精神、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さ、失敗や挫折に負けない心の強さを始め、人間の形成に欠くことのできない礼節の尊重、友情を育むことなど「スポーツ精神」の高揚を図る。</p>	
担 当 課	生涯学習課	
27 年 度 の 目 標	<p>トップアスリートを招いた教室を開催する。J F A ころのプロジェクト「夢の教室」や、島根スサノオマジックの「夢授業」をとおして、「本物」のスポーツ選手と触れ合い、子どもたちにスポーツの良さ・楽しさなどの魅力を普及させる。</p>	
27 年 度 の 実 績	<p>1 J F A (公益財団法人 日本サッカー協会)のころのプロジェクト「夢の教室」を実施した。 前半は、ゲームの時間で先生との距離を縮め、後半はトークの時間で夢先生からの授業を行った。 【開催日】平成28年1月18日(月) 【夢先生】川上 直子 氏 (元サッカー日本代表選手) 式田 高義 氏 (元サッカー選手) ※アシスタント 【参加者数】三隅小学校 5年生 (34名) 岡見小学校 5、6年生 (25名) 【内 容】○ゲームの時間…ボールを使ったゲーム ○トークの時間…川上さんの夢をかなえるまでの話と、児童達の夢の発表</p> <p>2 島根スサノオマジックによる夢授業を市内1小学校で実施した。ゲームを行った交流や選手から夢を持ち努力し続けることの大切さを伝える授業が行われた。 【開催日】平成28年2月9日 (火) 【選 手】山本、曳野選手 【対 象】雲城小学校 5、6年生</p>	
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>元トップアスリートである夢先生、現役選手の島根スサノオマジックの夢授業及びスポーツ選手活用体力向上事業で、夢を持つことの大切さ、続けることの大切さを聞くことで、子どもたちがスポーツの良さ・楽しさを肌で感じることができ、とても有意義であると感じている。 交流をした児童にも、目に見えて生活態度や諸活動への取組の姿勢に変化があったとの声もあり、引き続き事業に取り組むとともに、実施回数増加を図りたい。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
プランに	中項目	(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進
おける項目	小項目	
事務・事業名		スポーツ関係団体への支援
内容		浜田市体育協会及び浜田市スポーツ少年団等スポーツ関係団体への支援を通して、競技力向上の推進を図る。
担当課		生涯学習課
27年度の目標		市内の競技団体やスポーツ少年団の競技力向上や活動の支援として、浜田市体育協会等の団体へ補助を行う。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市体育協会への補助金額 8,834,000円 主な事業 第9回浜田市総合スポーツ大会 【日時】平成27年10月11日～平成28年2月6日 【会場】島根県県立体育館 他 【開催競技数】20競技（陸上、水泳、軟式野球、ゲートボール、グラウンドゴルフ等） 【参加人数】2,264名 加盟30団体への助成 競技・スポーツ団体 19団体 生涯スポーツ団体 4団体 自治区体育協会（地域スポーツ団体） 5団体 学校・青少年スポーツ団体 3団体 総合型地域スポーツクラブ 4団体 AED講習会の開催 8月（16名）と12月（12名） 体操のまち浜田振興事業への補助 ・浜田市スポーツ少年団への補助金額 700,000円（加盟16団体への助成等）
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>総合スポーツ大会の開催や各団体へ助成することにより、競技の場の提供や競技力の向上、各チームの交流に繋がっている。</p> <p>スポーツ少年団への助成についても、子どもたちの競技力の向上はもとより、競技の枠を越えた交流の場となっている。団員数の減少により、今後は、PR、啓発活動への支援も行っていく必要がある。</p> <p>本補助は、いずれの団体においても、重要で大切な活動支援となっており、市民皆スポーツの一助になっている。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
プランに	中項目	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
おける項目	小項目	
事務・事業名		運動施設の補修計画
内	容	運動施設の老朽化等により改修を行い、安全・安心に利用でき、また市民のニーズに応じた運動施設の確保・整備を行う。
担当課		生涯学習課
27年度の目標		運動施設の老朽化等により改修を行い、安全・安心に利用でき、また、市民のニーズに応じた運動施設の確保・整備を行う。 財源としては、可能な限り日本スポーツ振興センターの助成金を活用し施設整備を図る。
27年度の実績		<p>【主な改修】</p> <p>1 浜田市東公園 ふれあい広場の駐車場舗装、浜田市野球場のスコアボード及び放送器具の改修を実施した。また、浜田市室内プールの屋根改修工事を実施した。</p> <p>2 サン・ビレッジ浜田 スケートリンク用の冷却管の一部交換を実施した。スポーツ広場はフットサルコートを作成し、併せて休憩所を建設した。</p> <p>3 金城総合運動公園 ふれあいジム・かなぎのA・Bアリーナの壁の一部張替えを行った。また、Bアリーナの身障者用の観覧エリア前に鉄扉を設置した。併せて平成28年度の高校総体の練習場として使用するため、体操競技用の金具を購入し、設置した。</p> <p>4 浜田市フットサルやさか競技場 観覧席を設置した。</p>
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>建築から長期間経過した施設が多く、補修が頻繁に必要となっている。限られた予算の中で、全ての補修は難しい状況が続いている。危機管理上、利用者の安全面を考慮した最低限の補修を行う必要があるが、多くの施設で老朽化が進み、突発的な修繕が発生しており計画的な改修の実施が困難な状況である。このため、スポーツ施設の移設・適正配置について検討する必要がある。</p> <p>また、これまで財源の一部として日本スポーツ振興センターの助成金を活用していたが、採択が厳しくなっており、他の財源の活用も検討する必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点検・評価項目														
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興 (3) スポーツ・レクリエーション環境の整備												
事務・事業名	総合型地域スポーツクラブの設置													
内容	地域スポーツの振興と拠点整備を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの設立準備を促進する。													
担当課	生涯学習課													
27年度の目標	各自治区での設置に向けて準備を進める。また、既設置地域のモデル的な取組を活かすため、各自治区はもとより公民館やスポーツ推進委員、スポーツ少年団との連携を深め、地域スポーツの振興を図る。													
27年度の実績	<p>各組織の主な取組</p> <p>【浜田自治区】（煌めきクラブ周布） 卓球・グランドゴルフ、カラーリング、ウォーキング、健康教室、健康体操等の教室、大会の開催</p> <p>【金城自治区】（アスレチックきんた） 初心者向けフットサル、バドミントン、グラウンドゴルフ、ウォーキング、子ども地域活動等の教室、大会の開催</p> <p>【旭自治区】（あさひスポーツクラブ） 体操、バスケットボール、陸上競技等のスポーツ教室を開催</p> <p>【三隅自治区】（みすみスポーツクラブ） ソフトテニス、ノルディックウォーキング、スポーツ吹矢、キッズダンス、インディアカ教室の開催</p> <p>※各クラブの設置状況</p> <table border="0"> <tr> <td>H22年度</td> <td>浜田自治区</td> <td>煌めきクラブ周布</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>金城自治区</td> <td>アスレチックきんた</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>旭自治区</td> <td>あさひスポーツクラブ</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>三隅自治区</td> <td>みすみスポーツクラブ</td> </tr> </table>		H22年度	浜田自治区	煌めきクラブ周布	H23年度	金城自治区	アスレチックきんた	H24年度	旭自治区	あさひスポーツクラブ	H25年度	三隅自治区	みすみスポーツクラブ
H22年度	浜田自治区	煌めきクラブ周布												
H23年度	金城自治区	アスレチックきんた												
H24年度	旭自治区	あさひスポーツクラブ												
H25年度	三隅自治区	みすみスポーツクラブ												
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>総合型地域スポーツクラブの設置により、各地域の特色あるスポーツ・軽スポーツの振興に寄与していると考えられる。</p> <p>今後の課題としては、浜田自治区においては拠点地域の拡充を図るうえで、公民館やスポーツ少年団など地域におけるスポーツのつながりを深める必要がある。</p> <p>また、各地区において会員数の伸び悩み、運営費の確保が課題となっており、側面的支援を検討する必要がある。</p>													

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり
おける項目	小項目	伝統文化の保存・継承
事務・事業名		伝統芸能、伝統文化の継承
内	容	地域で受け継がれてきた石見神楽や田囃子などの伝統芸能を保存・継承していくために、各団体が行う後継者育成活動や用具整備等への各種助成制度を活用できるように支援する。
担当課		文化振興課
27年度の目標		石見神楽、田囃子などの伝統芸能に対し、保存や継承をしていく団体の後継者育成活動または用具整備等の各種助成制度活用の申請支援。 申請件数 5件
27年度の実績		文化振興事業においては田ばやしの保存団体に対する補助金を交付しており、弥栄自治区及び三隅自治区の2件の事業を実施した。 文化庁が助成する「文化遺産を活かした地域活性化事業」を通して、石見神楽をはじめとする地域の文化遺産普及啓発を目的とした事業実施をすることとしたが、この事業は市町村単位で1事業として申請するため申請件数は1件。 また、26年度からは、文化庁事業として「伝統文化親子教室事業」が新たに定められ、各団体から申請を募った。27年度の決定件数は2件（三隅生け花子ども教室、浜田能楽親子教室）となった。よって、合計は5件となった。
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		文化庁が助成する「文化遺産を活かした地域活性化事業」については、平成25年度までは「伝統文化親子教室事業」も対象に含まれていたが、26年度からは別事業として切り離された経緯がある。「文化遺産を活かした地域活性化事業」は実行委員会を組織して実施するため、申請数は1件となる。「伝統文化親子教室事業」は2団体から申請があり、両方とも助成決定となっている。 今後とも、一般財団法人地域創造が行う「地域の文化・芸術活動助成事業」「地域伝統芸能継承者（青少年等）育成事業」などに組み込まれている伝統文化継承事業の積極的な運用を図るため、関係諸団体への周知ほか申請に係る支援を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり
おける項目	小項目	芸術・文化活動の活性化
事務・事業名		芸術・文化活動の活性化
内	容	<p>市民の主体的な文化活動を推進し、地域性豊かな文化を創造するため、市美術展を開催するとともに、文化協会・文化団体等の活動支援及び活動に対する各種助成制度の活用支援を行う。</p> <p>また、次代を担う子どもたちに「文化のかおるまち」の体現と豊かな情操を育み、身近な隣国についても知ってもらうため、韓国から招聘されたプロによる生の演奏及び舞踊を鑑賞するスクールコンサート等を実施。</p>
担 当 課		文化振興課
27年度の目標		<p>文化協会並びに文化施設、団体等の活動を支援するため、市民への事業の周知活動、広報活動を支援するほか、各種助成事業の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市美術展の開催 目標：出品点数300点 入館者数1,500名 スクールコンサートの開催（学校巡回公演） 目標：7公演7校 鑑賞者1,500名（児童、生徒、保護者等）
27年度の実績		<p>文化協会並びに文化団体等の活動支援として、47の事業を後援するほか、市民への周知活動の支援、広報での周知を図った。また、助成事業の活用については2施設5校において、しまね文化ファンド、エネルギー文化財団、文化庁、県教委等から総額13,725千円の助成を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市美術展の開催（実績は一般の部のみ） 実績：出品点数305点 入館者数1,208名 スクールコンサートの開催（学校巡回公演） 実績：7公演7校 鑑賞者1,455名（児童、生徒、保護者等）
教育委員会の評価 （5年間の総括評価）		<p>文化協会並びに文化施設、団体において、効果的な事業運営のための市民への周知活動についての支援や広報依頼ほか、助成制度の積極的な活用がうかがわれた。今後においても、文化活動の活性化をより発展させる観点からも施設・団体の活動支援について、助成制度の活用の推進など多角的な支援が必要である。</p> <p>市美術展については総出品数において微増した。展示総数も目標の300点台を回復できた。しかしながら、展示スペースの現状を考慮すると、これ以上の出品数の大幅な増加は難しいと思われるので現状維持を目指していきたいと考えている。出品者の年齢層が高いことから、若い世代の出品者増を目指し、市外在住や現在県外の美術系大学に在学する石見地区出身者などへの積極的な働きかけが今後必要である。入館者については、現代美術の部門の新設やワークショップの開催等を通して増加を目指すことが必要である。</p> <p>スクールコンサートについては、児童・生徒の反響も良く、学校サイドからの評価も高く、今後も継続して開催すべき事業と考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(2) 文化創造のための環境づくり
おける項目	小項目	芸術の鑑賞機会や発表の場の提供
事務・事業名		世界こども美術館創作室の活用
内	容	市民が身近に芸術に触れる機会として、世界こども美術館での体験型展覧会や世界こども美術館創作室を活用した、学校との連携によるミュージアムスクールや週末における創作活動ワークショップを実施する。
担当課		文化振興課
27年度の目標		<p>世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。 参加人数目標：延べ13,000名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムスクールの開催 目標：40回 受講者数 2,000名 ・創作活動ワークショップの開催 目標：200回 受講者数11,000名
27年度の実績		<p>世界こども美術館において、市内小学校との連携により実施のミュージアムスクールを実施（ミュージアムスクールは、展覧会鑑賞及び創作活動の両方を行う。）。 また、週末開催の創作活動ワークショップについても、多様な講座を用意し実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムスクールの開催 実績：49回 受講者数 1,668名 ・創作活動ワークショップの開催 実績：171回 受講者数 9,931名 ・合計参加人数 実績：11,599名
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>ミュージアムスクールについては、既に定着した事業であり、市内小学校はもちろんのこと市外の学校からの参加も多く、今年度も市外からの参加が市内からの参加を上回る状況が続いている。今後とも、引き続き広域的なPRを進めていく必要がある。 創作活動ワークショップは、毎年多様な講座が開催され、親子での参加はもちろんのこと、多く子どもたちで週末の創作室は賑わっている。今後においても、魅力ある講座の開発並びに講師の発掘に努めていくほか、講座の開催にあたっては職員の負担を考慮し、ボランティアスタッフの発掘や活用についてさらに推し進める必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(2) 文化創造のための環境づくり
おける項目	小項目	芸術の鑑賞機会や発表の場の提供
事務・事業名		優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供
内	容	市民が身近に発表に触れる機会を提供することにより、潤いのある文化のかおる生活を実感するため、世界こども美術館での地域に根ざした体験型展覧会、石正美術館での石本正画伯及び関連作家の絵画展、石央文化ホールでの音楽・演劇公演などを開催するとともに、これらの文化施設を芸術文化活動の発表の場として利用するよう促進する。
担 当 課		文化振興課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 世界こども美術館では、体験型の企画をはじめとした各種展覧会を7回開催する。 石正美術館では、日本画家・石本正画伯作品を展示する4回の企画展を開催する。 石央文化ホールでの公演（音楽、演劇、映画、舞踏など）は、7公演、入場者6,000名を目標とする。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 世界こども美術館では、体験型現代美術展「アートの秘密基地」、木を素材とした作品を紹介した「そっくり彫刻展」ほか、地域密着型の企画として「浜田高校ゆかりの作家たち」など7回の展示会を開催。企画展入館者数31,736名 石正美術館では、本館・新館を利用して、日本画家・石本正画伯作品の新作展など6回の特別展を開催するほか、石本正ゆかりの作家の作品展、地元作家の展覧会など5回の企画展を開催。企画展入館者数15,464名 石央文化ホールでの公演は、市民歌を作曲いただいた小六禮次郎・倍償千恵子夫妻をお迎えして「合併10周年記念音楽祭」、自主映画の企画・上演、ホワイエを活用したロビーコンサート、市民参加イベント「第2回石央紅白歌合戦」など13公演を実施。入場者5,049名
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>世界こども美術館は前年比入館者増となったが、石正美術館においては入館者数が減となった。こども美術館ではこども対象の創作活動や多彩な自主事業にによって、利用者が増えたと考えられる。それぞれの館の特長を活かした企画展や各種教室の開設、展覧会イベントの実施など、市民により開かれた施設として創意工夫が見られる。今後とも、より地域に密着した美術館を目指すとともに、市外への情報発信も積極的に行っていく必要がある。</p> <p>石央文化ホールについては、住民参加型のイベントにおいて観客数が増加していると考えられる。効果的で集客力と魅力にあふれる企画や事業運営のための方策を検討し、実施していくことが望まれる。</p> <p>三館とも更なる効率的な運営と、それぞれの個性を活かした企画の立案が期待される。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	文化財の調査研究
事務・事業名		文化財の調査研究
内	容	指定文化財を始め、浜田固有の地域財産である文化財に対する網羅的な情報収集、大学など専門機関との連携によって、文化財の把握と調査研究の充実を図る。
担当課		文化振興課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関等との協力・共同調査業務 大学をはじめとし、各図書館、教育委員会などの専門機関と連携をとり、情報提供や助言などを通じて文化財の調査研究を進める。 ・問い合わせに対する調査業務 市民や浜田市の文化財に関心をもつ市外の方からの問い合わせに対し、既存の資料または新規資料の調査を通して問い合わせに対応する。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関等との協力・共同調査業務 博物館におけるアイヌの人々の遺骨及びその副葬品の保管状況等に関する調査(文部科学省生涯学習政策局) 島根県近代和風建築総合調査(島根県文化財課) 伝統的生活文化実態把握調査(文化庁) 近世・近代の石見焼の研究(島根県古代文化センター等) 石見の中世領主の盛衰と東アジア海域世界の研究(島根県古代文化センター等) 伊能忠敬関係資料調査(伊能忠敬研究会) 等 ・照会対応業務 県指定文化財「有福神楽」について 市指定文化財「廓英法師墓」について 佐々田庄屋について 松平周防守家家臣について 等
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>専門機関との連携を図る等、文化財に対する情報収集とその蓄積が図られた。</p> <p>また、未指定であった文化財の調査・研究が進んだことにより、新規に2件が浜田市指定文化財となった。</p> <p>今後は、未だ市指定文化財のない旭・弥栄自治区において、文化財指定に向けた調査・研究を進める必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 (3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積 埋蔵文化財の分布及び発掘調査
事務・事業名		市内遺跡発掘調査事業
内 容		計画的な埋蔵文化財把握と、発掘調査等による各種開発事業との円滑な調整を図る。また遺跡台帳を整備し、埋蔵文化財の位置など基本情報の取得が容易に行えるようにする。
担 当 課		文化振興課
27 年 度 の 目 標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田市内の各種開発事業との円滑な調整 各種開発事業に対して、開発事業者との協議を通して文化財の保護と他の公益との調整を図る。
27 年 度 の 実 績		浜田市内の各種開発事業の申請に基づき、17件の分布調査を実施し、状況により工事中の立会を行った。 三隅益田道路整備事業に関しては、島根県教育委員会と連携して、該当地の試掘確認調査を実施した。 また三隅育苗センター造成事業、中山間地域総合整備事業、夕日ヶ丘進入路拡幅工事事業について、開発事業者と協議を行い、試掘確認調査を実施し、文化財の保護と他の公益との調整を図った。
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		各事業の開発事業者と十分な協議を重ね、文化財保護と他の公益との円滑な調整を図ることができた。 また、全自治区において計画的な分布調査を実施し、浜田市の総括的な遺跡地図を作成するとともに、紙媒体及びインターネットにおいても閲覧可能とすることで、開発事業者等が埋蔵文化財の位置などの基本情報の取得が容易に行えるようにした。

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	文化財の保護活用
事務・事業名		文化財の保護活用
内	容	行政、地域が一体となって、地域に根ざした文化財の保護、活用を行い、子どもたちが郷土への愛着や誇りがもてるような機運醸成に取り組む。また、市内文化財を教材とし、郷土の歴史・文化への理解と誇りを深める学習機会の拡充を積極的に協力、支援する。
担当課		文化振興課
27年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火デー関連事業の実施 毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて、県教育委員会・市消防・文化財所有者と連携し、文化財の防災対策の推進を図る。 ・文化財説明板の修繕 老朽化等により劣化が見られる説明板の修繕を行う。 ・各種研修会等における歴史・文化の普及 15回 学校や公民館、地域の団体等からの依頼を受け、浜田市の歴史・文化に関する講演等を行う。
27年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火デー関連事業の実施 1月26日に三隅自治区の文化財を対象とし、極楽寺・龍雲寺において、文化財防火デーパトロールを行った。 ・文化財説明板等の修繕 老朽化等により劣化の見られた埋蔵文化財包蔵地碓石城跡の文化財説明板の文化財説明板の修繕を行った。 ・各種研修会等における歴史・文化の普及 21回 学校において3回、地域の団体等において18回の浜田市の歴史・文化に関する講演等を行った。
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>毎年継続して文化財防火デー関連事業を実施することにより、文化財所有者に対して、文化財保護の強化と周知を図ることができた。</p> <p>また、計画的に文化財説明板修繕を実施することにより、地域住民に対して、地域の歴史・文化への理解と誇りを深める機会の拡充に寄与した。</p> <p>各種講演会への講師派遣については、市内外からの要請を受け、浜田市の歴史・文化の普及を図ることができた。特に近年は公民館からの講師派遣が多くなっていることから、各地域の調査を進める必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 (3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積 資料館等の活用
事務・事業名	子どもを対象とした資料館等の活用	
内容	資料館等を地域学習の拠点として有効活用を図りながら、総合的な学習や社会科見学を通し、文化財に対する子どもたちの意識の向上に努める。	
担当課	文化振興課	
27年度の目標	<p>5館1室の資料館において、小中学校の総合的な学習・社会科見学等への協力を行う。地域固有の文化財を間近に体感することによって、子どもたちの文化財に対する意識の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習・社会科見学等への協力 目標：回数7回 参加人数250名 	
27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習・社会科見学等への協力 浜田郷土資料館：浜田自治区の小学校7校、計294名 金城資料館：金城自治区の小学校1校、計15名 三隅歴史民俗資料館：三隅自治区の小学校2校、計42名 計 小学校10校 351名 	
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)	<p>毎年、10校300名程度の着実な資料館利用を図ることができた。引き続き子どもたちが浜田の歴史や文化に対して興味、関心を持てるように取り組む必要がある。</p> <p>また、今後、より効果的・効率的に資料館運営ができるよう、再配置計画に沿った資料館等の統廃合が求められる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	御便殿の保存活用
事務・事業名		浜田城の啓発
内	容	浜田城をはじめとする浜田の歴史や文化に触れ、子どもたちがふるさと浜田に対する愛着や誇りをもてるような環境づくりを進める。
担当課		文化振興課
27年度の目標		<p>平成31年に浜田開府400年を迎えることから、浜田城跡を中心とした浜田の歴史や文化に触れる機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田城啓発イベント 浜田開府400年記念プレ講演・座談会の開催 ・浜田城CG・動画制作
27年度の実績		<p>平成31年に浜田開府400年を迎えることから、浜田開府400年記念プレ講演・座談会を開催し、浜田城を中心とした講演、パネルディスカッション及び浜田城復元CG・動画の解説を実施し、浜田城跡を中心とした浜田の歴史に触れる機会を設け、浜田城跡の啓発・周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田開府400年記念プレ講演・座談会の開催 「浜田藩の成立と終焉 そして未来へ」 実施日：平成27年11月22日 参加者数210名 ・浜田城CG・動画制作業務 浜田城CG10カット 1分間の動画製作
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>浜田城啓発事業については、平成26年度までは浜田城資料館建設期成同盟会が主体となり、御便殿を会場に「発見！浜田城・桜の茶会」、「発見！浜田城・夜神楽と能・笛の世界」が行なわれ、御便殿を核に浜田城を身近に感じてもらえる機会をつくることができた。</p> <p>平成31年に浜田開府400年を迎えることから、浜田開府400年記念プレ講演・座談会の開催等を引き続き行い、浜田城跡を中心とした浜田の歴史に触れる機会を設け、周知に努める必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	浜田市誌編纂
事務・事業名		浜田市誌編纂事業
内	容	次期市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、資料の整理収集を図る。新浜田市における市誌となるため、旧市町村時代での歴史資料についても収集整理を行う。
担当課		文化振興課
27年度の目標		<p>全市的な資料収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田地域の通史的な歴史を把握するため中世史・近世史・近代史年表の作成 ・古文書に関しては主に浜田自治区の中世・浜田藩の近世資料の収集、解説
27年度の実績		<p>石見地域に関する文書の収集と整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中世史関係 <ul style="list-style-type: none"> 「岡本家文書」の解説 「訂心寺文書」の撮影・解説 ・近世史関係 <ul style="list-style-type: none"> 「嶺大橋家文書」(三隅町)の目録作成 「谷田家文書」(国分町)の目録作成 「斎藤家文書」(長浜町)の調査と撮影 「小川家文書」(江津市)の調査 <p>江津工業高校所蔵の斎藤家文書(長浜町)の調査と撮影 旭歴史民俗資料館所蔵古文書の目録作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近代史関係 <ul style="list-style-type: none"> 島根県公文書センター所蔵の浜田県関連資料の調査
教育委員会の評価 (5年間の総括評価)		<p>専門の嘱託職員を1名配置し、中世から近代にわたり着実な資料収集が図られた。</p> <p>平成26・27年度には、浜田市誌編纂事業の調査結果を広く周知するために、寄附古文書の展示・解説を実施した。引き続き、研究成果を広く発信することが必要であると考えられる。</p> <p>また、近年は古文書の寄附が相次いでいるため、より計画的な事業実施に努めるとともに、市誌編纂に向けた方向性を検討していく必要がある。</p>

3. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」 の目標達成度について

3. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」の目標達成度について

I 生きる力を育む学校教育の充実

(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 人と関わる力の育成

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ふるまい向上に係る内容について、各小中学校の経営方針の一つにあげ、また、学校評価により評価を行う (事業 No. 4)	市内全小 中学校	市内全小 中学校	市内全小 中学校	市内全小 中学校	市内全小 中学校	市内全小 中学校
	目 標	市内全小中学校				

(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 読書の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
読書活動の推進を図る。目標数値は、学校図書館の年間一人当たりの貸出冊数 (事業 No. 11)	小学校 30.3冊 中学校 6.0冊	小学校 49冊 中学校 13冊	小学校 55冊 中学校 14冊	小学校 57冊 中学校 15冊	小学校 61冊 中学校 16冊	小学校 71冊 中学校 18冊
	目 標	小学校 35冊 中学校8冊				
読書活動の推進を図る。目標数値は、平日の読書時間 30分以上の子の割合 (事業 No. 11)	小6 28.6% 中3 22.1%	小6 24.3% 中3 27.1%	小6 33.9% 中3 26.4%	小6 26.6% 中3 26.4%	小6 36.4% 中3 27.5%	小6 30.5% 中3 29.3%
	目 標	小6 31.6% 中3 25.1%				

(5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校の耐震化を進める。目標数値は、校舎等のうち、耐震性のある棟数の総棟数に占める割合 (事業 No. 22)	48%	77%	87.5%	89.3%	96.0%	100%
	目 標	100%				

Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成

(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携

家庭の果たす役割の再認識

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校・家庭・地域でふるまい向上推進県民運動を展開する。目標数値は、運動に参加している公民館の数 (事業 No. 24)	8館	11館	7館	5館	4館	5館
	目標	16館				

P T A活動との連携強化

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市P T A連合会との懇談会等の開催回数 (事業 No. 25)	年2回	年3回	年4回	年4回	年4回	年4回
	目標	年4回				

地域との連携による子どもの育成

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
放課後子どもプランを推進する。目標数値は、放課後子どもプランに取り組んでいる組織がある学校区数 (事業 No. 27)	6校区	6校区	6校区	7校区	8校区	11校区
	目標	12校区				

(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供

公民館活動の充実

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「地域力」醸成プログラムへの参加を推進する。目標数値は、地域課題の解決に向けた学習・実践活動実施公民館数 (事業 No. 29)	11館	20館	20館	20館	22館	21館
	目標	20館				

人権教育の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
年間事業として人権啓発に関する研修会等を開催した公民館数	15館	17館	21館	14館	15館	17館
	目標	26館				

(4) 学んだことを活かす地域活動の推進

地域の教育力向上

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地域による学校支援活動（学校支援地域本部事業）を推進する。目標数値は、地域で活動に参加したボランティアの延べ人数	4,000人	7,758人	7,494人	8,031人	7,528人	6,602人
	目標	6,000人				
各中学校区における学校支援地域本部事業の実施 （事業No. 35）	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	目標	100%				

Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興

(1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
各種スポーツ教室の開催回数（ファミリースポーツ教室、軽スポーツの集い、スケート教室など）	6回	10回	7回	6回	8回	6回
	目標	10回				
海・山など地域資源を生かしたスポーツ大会などの開催回数 （事業No. 36）	5回	5回	19回	24回	25回	20回
	目標	8回				

(2) スポーツ精神の醸成と競技力向上の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
J F A夢の教室の開催回数 （事業No. 37）	1回	1回	1回	1回	1回	2回
	目標	2回				
スポーツ選手活用体力向上事業などによるスポーツ教室の開催回数 （事業No. 38）	2回	2回	0回	0回	1回	1回
	目標	3回				

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総合型地域スポーツクラブの数 （事業No. 40）	1クラブ	2クラブ	3クラブ	4クラブ	4クラブ	4クラブ
	目標	10クラブ				
校庭の芝生化の校数	1校	1校	2校	2校	2校	3校
	目標	6校				

Ⅳ 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり

芸術・文化活動の活性化

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
伝統芸能の後継者育成や文化活動等への各種助成制度の活用支援。目標数値は申請件数 (事業No. 41)	5件	1件	1件	6件	5件	5件
	目標	7件				
世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。目標数値は延べ参加人数 (事業No. 43)	12,600人	13,876人	12,571人	13,895人	11,278人	11,599人
	目標	13,000人				

(2) 文化創造のための環境づくり

芸術の鑑賞機会や発表の場の提供

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
美術館における展覧会等の開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は世界こども美術館及び石正美術館の年間入館者合計数 (事業No. 44)	75,000人	69,645人	73,015人	69,505人	64,776人	67,224人
	目標	80,000人				
石央文化ホールでの公演開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は石央文化ホールの年間利用者数 (事業No. 44)	70,000人	69,685人	74,354人	68,037人	51,560人	53,044人
	目標	75,000人				

(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積

埋蔵文化財の分布及び発掘調査

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
埋蔵文化財把握件数 (事業No. 46)	730件	766件	767件	767件	775件	780件
	目標	760件				

(資料) 浜田市教育振興計画
「はまだっ子プラン」(概要版)

数値目標

浜田市教育振興計画 - はまだっ子プラン - 概要版

計画期間 平成23年度～平成27年度

新たな計画策定に当たって

市民みんなが「はまだっ子」
「浜田の子どもたちをどのように育てていくか」
みんな考えていきませんか？

子どもたちを取り巻く環境の変化

(1) 少子化・核家族
化、高齢化の進行

(2) 情報化、
国際化の進展

(3) 人権意識の
高揚

(4) 安全・安心
意識の向上

計画策定の視点

(1) 人は人と関わる中で「役立つ人間」と感じ成長していくこと

(2) 「ふるまい」の向上が必要であること

(3) 教育がめざすのは、個人の特性を伸ばし自立へ導く「個」と
社会形成者の一員として自覚を育む「公共」の両面があること

(4) 「縦」(幼児期→学校教育→生涯学習)のつながりと
「横」(学校・家庭・地域社会)の連携が不可欠であること

(5) 教育には変わらない「不易」と、移り変わる時代に対応する「流行」があること

「ふるまい」とは？
礼儀、作法、あいさつ
しぐさ、モラル、ルール
しつけ、道徳、倫理観
生活行動・動作
思いやり



事業及び目標設定の内容	27年度
<p>ふるまい向上に係る内容について、各小中学校の経営方針の一つにあげ、また、学校評価により評価を行う。</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>20年度 小学校 303冊 中学校 60冊</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>27年度 小学校 35冊 中学校 8冊</p>	<p>市内全小中学校</p>
<p>読書活動の推進を図る。目標数値は、学校図書館の年間一人当たりの貸出冊数</p> <p>読書活動の推進を図る。目標数値は、平日の読書時間30分以上の子の割合</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 小学校6年 31.6% 中学校3年 25.1%</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>27年度 100%</p>	<p>小学校6年 31.6% 中学校3年 25.1%</p>
<p>学校の耐震化を進める。目標数値は、校舎等のうち、耐震性のある棟数の総棟数に占める割合</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 48%</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>27年度 100%</p>	<p>48%</p>
<p>学校・家庭・地域でふるまい向上推進員運動を展開する。目標数値は、運動に参画している公民館の数</p> <p>市PTA連合会の懇談会の開催回数</p> <p>放課後子どもプランを推進する。目標数値は、放課後子どもプランに取り組んでいる組織がある学校区数</p> <p>「地域力」醸成プログラムへの参加を推進する。目標数値は、地域課題の解決に向けた学習・実践活動実施公民館数</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>21年度 11館</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>27年度 20館</p>	<p>8館</p> <p>年2回</p> <p>6校区</p> <p>11館</p> <p>21年度 15館</p> <p>22年度 4,000人</p> <p>100%</p> <p>22年度 6回</p> <p>5回</p> <p>1回</p> <p>2回</p> <p>1クラブ</p> <p>1校</p> <p>22年度 5件</p> <p>12,600人</p> <p>75,000人</p> <p>70,000人</p> <p>730件</p>
<p>年間事業として人権啓発に関する研修会等を開催した公民館数</p> <p>地域による学校支援活動(学校支援地域本部事業)を推進する。目標数値は、地域で活動に参加したボランティアの延べ人数</p> <p>各中学校区における学校支援地域本部事業の実施</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 100%</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>27年度 100%</p>	<p>26館</p> <p>6,000人</p> <p>100%</p> <p>27年度 26館</p> <p>6,000人</p> <p>100%</p>
<p>各種スポーツ教室の開催回数(ファミリースポーツ教室、軽スポーツの集い、スケート教室など)</p> <p>海・山など地域資源を生かしたスポーツ大会などの開催回数</p> <p>JFA夢の教室の開催回数</p> <p>スポーツ選手活用体向上事業などによるスポーツ教室の開催回数</p> <p>総合型地域スポーツクラブの数</p> <p>校庭の芝生化の校数</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 6回</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>27年度 10回</p>	<p>6回</p> <p>5回</p> <p>1回</p> <p>2回</p> <p>1クラブ</p> <p>1校</p> <p>22年度 6回</p> <p>27年度 10回</p>
<p>伝統芸能の後継者育成や文化活動等への各種助成制度の活用支援。目標数値は申請件数</p> <p>世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。目標数値は延べ参加人数</p> <p>美術館における展覧会等の開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は世界こども美術館及び石正美術館の年間入館者合計数</p> <p>石炭文化ホールでの公演開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は石炭文化ホールの年間利用者数</p> <p>埋蔵文化財把握件数</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 5件</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>27年度 7件</p>	<p>7件</p> <p>13,000人</p> <p>80,000人</p> <p>75,000人</p> <p>75,000人</p> <p>760件</p>

平成23年3月
浜田市教育委員会

教育振興計画の施策体系

浜田市市民憲章

浜田市総合振興計画

しまね教育ビジョン 21

浜田市教育振興計画

基本理念

基本目標

めざす子ども像

人とつながる喜びや学ぶことの楽しさを通じ、社会の中で自立して生きることができる子どもを育む

- 1 人権尊重の精神をすべての教育の基盤に据え、知・徳・体の調和を取れた、一人一人の特性を活かす教育の推進
- 2 社会を構成する一員として、共に支え合って生きる力が育つ教育の推進
- 3 子どもの発達段階に応じて学校、家庭、地域が運動できる教育の推進

生きがいの
生活リズムを正し、
たくましく生きぬく子

個性が伸びる
人とのつながりを
大切にする子

郷土愛を
学ぶ意欲を持ち
ふるさとを愛する子

4本の施策の柱

1

生きる力を育む
学校教育の充実

2

生涯学習の推進と地域
活動を担う人材の育成

3

生涯を通して活動
できるスポーツの振興

4

歴史・文化の伝承と
地域性豊かな文化の創造

行政



- 小中一貫教育推進事業
- ふるさと教育推進事業
- 生徒国際交流事業
- 学校支援地域本部事業

融合

子ども読書活動推進計画の策定

家庭

最小単位の社会
子どもにとっては
最初の学び(真似)安全・安心の場

協働

- 運動施設のリニューアル
- 公民館活動推進事業

- 中央図書館・三隅図書館の建設
- 地域力養成プログラム
- 島根県浜田市遺跡地図
(三隅・弥栄・旭自治区)作成

学校

集団の中で知・徳・体のバランスのとれた
自立に必要な「生きる力」を培う
個性伸長の教育の場

- 学校における人権意識
高揚事業
- 学校生活支援員配置事業
- 相識支援体制の充実
- 特別支援教育推進事業
- 新設小学校建設事業
- 学校図書館蔵書管理
システムのネットワーク化
- ICT教育の推進
- はまた子ども安全センター
事業の推進及び子ども安全
連絡協議会の連携促進

- 基礎的学力
学習規律 集団行動
キャリア教育 部活動
小中一貫

連携

- 基本的生活習慣
家庭学習・読書
あいさつ 手伝い
家族の絆

地域

多様な世代・性別の者が
知恵をお互い伝え学びあう
自己の人格を磨き
その成果を還元する場

- 知恵の伝承
伝統や文化の継承
地域の安全・安心
見守り ふるさと教育

ふるまひ向上プロジェクトの推進

子ども読書活動推進計画の策定

食育推進事業

新設小学校建設事業

特別支援教育推進事業

放課後こどもプラン

